

東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報

- 平成24年度 -

2013. 3

東大阪市教育委員会

はしがき

東大阪市は、大阪府の東部、奈良県に隣接し、生駒山の懷に抱かれ、自然に恵まれた50万都市です。

生駒山地のふもとには、先人の残した貴重な文化遺産、遺跡が数多く眠っています。本市ではこれら遺跡・埋蔵文化財を保護、顕彰する立場から昭和47年に文化財課と郷土博物館を設置、開館しました。考古資料を展示する登録博物館としては大阪市に次ぎ、府下の衛星都市としては初めてであり、府下市町村の博物館施設の先駆けとなりました。平成14年11月には市立埋蔵文化財センターがオープンし児童や生徒、多くの市民に広く利用され、文化財の活用と普及に努めてまいりました。

本書では、平24年度国庫補助事業による発掘調査の成果を報告します。今回の報告では、国史跡河内寺廃寺跡、西ノ辻遺跡、山畠古墳群、若江遺跡、芝ヶ丘遺跡、植附遺跡の調査・整理概要を掲載しています。いずれも遺存状態の良好な遺構・遺物に恵まれ、既往の調査成果に新たな知見を加えることができました。限られた調査範囲ではありますが、各々の地域史の解明に大きく寄与できたものといえます。

これらは次世代に引き継ぐべき貴重な考古資料であり、本書が埋蔵文化財保護の報告書としてだけでなく、文化財の普及啓発冊子として市民の方々に広く読まれることを期待します。

最後になりましたが、調査の実施や報告書の刊行にあたり、個人・関係諸機関から多人なご協力を賜りましたことに深く感謝し、今後とも文化財保護にご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成25年3月

東大阪市教育委員会

目 次

はしがき

日次・例言

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 平成24年度埋蔵文化財発掘調査・確認調査の概要 | 1 |
| 第2章 河内寺磨寺跡第21次発掘調査 | 5 |
| 第3章 西ノ辻遺跡第49・50次発掘調査 | 41 |
| 第4章 山畑占墳群第32次発掘調査 | 49 |
| 第5章 若江遺跡第86次発掘調査 | 53 |
| 第6章 芝ヶ丘遺跡第16次発掘調査 | 61 |
| 第7章 植附遺跡第21次発掘調査 | 69 |

例 言

- 1 本書は、国庫補助50%・市負担50%(総額12,000,000円)で実施した、個人及び零細事業主施行による開発工事に伴う発掘調査ほかの概要報告書である。
- 2 本発掘調査は、調査原因に係る個人および法人の依頼を受けて、東大阪市教育委員会文化財課が実施した。
- 3 現地の土色および土器の色調は農林水産省農林水産技術事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修『新版 標準土色帖』に準拠し、記号表示も同書に従った。
- 4 現地で出土した遺物の整理については、株式会社地域文化財研究所に委託のうえ、実施した。
- 5 本書の編集は、仲林篤史・奈良拓弥が行った。
- 6 考古学用語については、佐原真・田中琢『日本考古学事典』(2002年)の表記に従った。
- 7 現地調査の実施及び報告書作成にあたり、ご協力いただいた地権者の方々や関係諸機関に対し厚くお礼申し上げます。

第1章 平成24年度埋蔵文化財発掘調査・確認調査の概要

平成21年度の文化財保護法第93条及び第94条に基づく埋蔵文化財包蔵地での届出（通知）件数は、平成25年2月28日現在で届出337件、通知30件で合計367件である。届出（通知）にかかる工事内容の内訳は次のとおりとなる（0件の工事名は省く）。

| | | | | | | | | | | | |
|--------|------|-------|-----|------|-----|-------|-----|------|-----|----|----|
| 個人住宅 | 101件 | 分譲住宅 | 98件 | 共同住宅 | 16件 | その他住宅 | 7件 | 工場 | 1件 | | |
| 店舗 | 10件 | その他建物 | 31件 | 道路 | 1件 | 学校 | 3件 | 宅地造成 | 11件 | | |
| 公園造成 | 3件 | ガス | 40件 | 電気 | 1件 | 水道 | 10件 | 下水道 | 28件 | 通信 | 4件 |
| その他の開発 | 2件 | | | | | | | | | | |

367件の届出（通知）の指導内容は、発掘調査69件、工事立会94件、慎重工事204件であった。

平成20年度では届出（通知）が427件、平成21年度が441件、平成22年度が445件、平成23年度が470件であったことから、平成20年度以降の増加を続けていた工事件数が減少に転じたことがうかがわれる。

東大阪市教育委員会では、次ページ一覧表のとおり、個人又は零細事業主による個人住宅又は共同住宅等の建築に伴う確認調査及び発掘調査並びに保存目的で行う発掘調査を平成24年度国庫補助事業として実施した。

その内訳は、個人住宅建設に伴う確認調査が13件（うち発掘調査3件）、個人事業主による共同住宅等の建設に伴う確認調査が15件（うち発掘調査2件）、零細事業主による共同住宅等の建設に伴う確認調査が3件（うち発掘調査2件）、保存目的で行う発掘調査が2件で、合計33件である（平成24年2月28日現在）。昨年度が20件であったため、件数は大幅に増加したと言える。また、確認調査で遺物包含層又は遺構等を確認したものの、大阪府の基準に合致する設計変更により工事を実施したものが3件あった。平成24年度の国庫補助事業では、個人事業主による共同住宅等の建築工事に伴う確認調査の件数が個人専用住宅建設に伴って実施する確認調査の件数を上回った。

確認調査が必要となる工事の例としては、基礎工事に地盤改良工事又は柱状改良工事等を伴うものが挙げられる。それらの工事によって埋蔵文化財への影響が考えられることから、国庫補助事業として事前の確認調査を行い、埋蔵文化財保護行政等に必要なデータを得ているところである。

次に、平成24年度で調査成果を得つつ発掘調査に至らなかった確認調査事例を報告しておきたい。

次ページ表のNo.14、No.28及びNo.32は、それぞれ確認調査において、遺物、遺物包含層又は遺構を確認したものである。No.14の鬼塚遺跡では、土師器、瓦器、瓦質土器等を含む中世から近世の遺物包含層を検出した。No.28の船山遺跡では、古代の土器を含む遺物包含層を確認した。No.32の山賀遺跡確認調査では、GL-0.7mで、中世期の遺物包含層及び若江城の堀とみられる遺構を確認した。それぞれ、埋蔵文化財に影響の与えないような基礎設計に変更のうえ、大阪府の基準に合致する杭工事等の設計に変更し、工事実施に至ったものである。

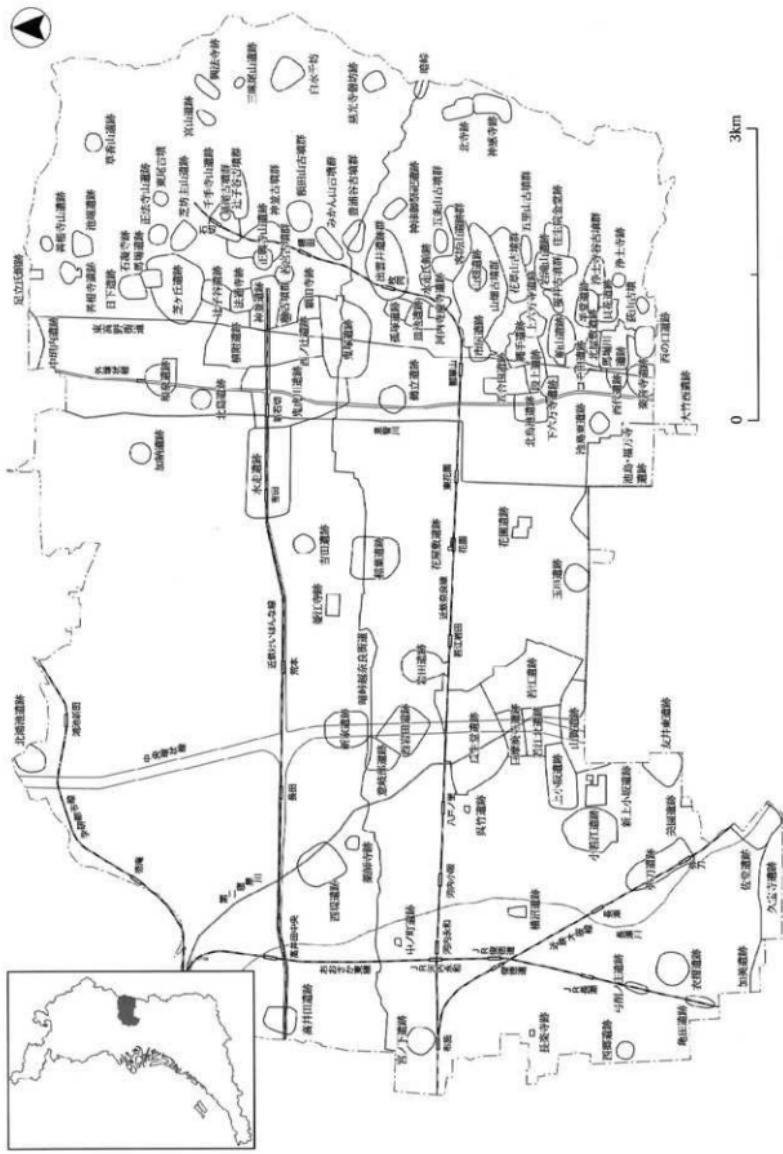
最後に、本報告書では報告ができず、次年度の報告となる調査事例を簡単に報告しておく。

まず、No.20の皿池遺跡第10次発掘調査では、確認調査により古代の瓦及び土器が大量に出土したため、引き続き発掘調査を実施した。出土した瓦には付近の国史跡河内寺廃寺跡との関連を示すものもあった。No.22の横沼遺跡第1次発掘調査では、瓦器、土師器、須恵器を大量に含む遺物包含層を検出した。No.25の若江遺跡第87次発掘調査では、90m²の調査区で若江城の南北方向の堀を検出し、堀の埋土から瓦、土器、石製品等が大量に出土した。No.31の若江遺跡第88次発掘調査でも、東西方向の溝を検出し、付近の調査記録より若江城の堀跡であることを確認した。

平成24年度国庫補助緊急発掘調査事業実施状況

| | 調査事業名 (用途) | 実施場所 | 担当 | 調査期間 | 調査面積 | 調査結果 |
|----|----------------------------------|---------------------------|-------|----------------------|------------------|--|
| 1 | 植松遺跡確認調査 (個人施行の店舗付共同住宅建築) | 東大阪市西石切町367番1、367番3 | 若松・奈良 | 平成24年5月11日 | 4m ² | GL-1.85mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 2 | 柿並古墳群確認調査 (個人住宅建築) | 東大阪市上石切町1209番235、236 | 若松・奈良 | 平成24年5月18日 | 2m ² | GL-2.3mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 3 | 鬼鹿川遺跡確認調査 (個人施行の有料老人ホーム建築) | 東大阪市西石切町五丁目515番28 | 若松 | 平成24年6月11日 | 4m ² | GL-2.15mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 4 | 宮ノ下遺跡確認調査 (零細事業者による共同住宅建築) | 東大阪市長堂一丁目56番の一部 | 仲林・奈良 | 平成24年6月15日 | 8m ² | GL-1.8mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 5 | 芝ヶ丘遺跡第16次発掘調査 (個人住宅建築) | 東大阪市中石切町四丁目2175番7、2175番11 | 奈良 | 平成24年6月27日～平成24年7月4日 | 11m ² | 本書第6章。 |
| 6 | 久宝寺遺跡確認調査 (個人住宅建築) | 東大阪市大隈東五丁目218番21 | 奈良 | 平成24年6月28日 | 4m ² | GL-2.3mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 7 | 瓜生堂遺跡確認調査 (個人住宅建築) | 東大阪市若江北町一丁目40番7の一部 | 奈良 | 平成24年6月29日 | 2m ² | GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 8 | 岩田遺跡確認調査 (個人施行の共同住宅建築) | 岩田町四丁目538番2 | 仲林 | 平成24年7月12日 | 11m ² | GL-1.9mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 9 | 精附遺跡第21次発掘調査 (零細事業者による共同住宅建築) | 西石切二丁目124番、125番の各一部 | 仲林・奈良 | 平成24年8月6日～平成24年8月24日 | 89m ² | 本書第7章。 |
| 10 | 芝ヶ丘遺跡確認調査 (個人住宅建築) | 北石切町2231番14 | 仲林 | 平成24年8月30日 | 8m ² | GL-2mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 11 | 瓜生堂遺跡確認調査 (個人施行のテナントビル建築) | 瓜生堂三丁目101番1 | 奈良 | 平成24年9月4日 | 13m ² | GL-1.8mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 12 | 上小阪遺跡確認調査 (個人住宅建築) | 東上小阪507番36号 | 奈良 | 平成24年9月7日 | 2m ² | GL-2.1mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 13 | 若江遺跡確認調査 (個人施行によるテナントビル建設) | 東大阪市小若江三丁目319番8 | 奈良 | 平成24年9月12日 | 2m ² | GL-1.6mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 14 | 鬼塚遺跡確認調査 (個人施工の共同住宅建築) | 島浦町720番1、721番4 | 仲林 | 平成24年9月26日 | 8m ² | GL-1.3mまで確認。土師器、瓦器、瓦質土器出土。埋蔵文化財に影響の与えない設置に変更し工事実施。 |
| 15 | 瓜生堂遺跡 (個人施工の共同住宅建築) | 下小阪五丁目28番5の一部 | 仲林 | 平成24年9月27日 | 4m ² | GL-1.6mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 16 | 西堤遺跡確認調査 (個人住宅建築) | 西堤木通東三丁目8番の一部 | 仲林 | 平成24年9月28日 | 4m ² | GL-1.5mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |

| 調査事業名 (用意) | 実施場所 | 担当 | 調査期間 | 調査面積 | 調査結果 |
|-------------------------------------|-------------------------------|----|----------------------------|-------|--|
| 17 福島遭跡確認調査 (個人施工の共同住宅建築) | 福島町二丁目26番57、26番52 | 奈良 | 平成24年10月4日 | 8mf | GL-20mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 18 新家遭跡確認調査 (個人住宅建築) | 新家三丁目23番2 | 仲林 | 平成24年10月5日 | 4mf | GL-10mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 19 稲葉遭跡確認調査 (個人施工の共同住宅建築) | 古印四丁目87番1 | 奈良 | 平成24年10月26日 | 8mf | GL-20mまで確認。埋蔵文化財検出せず。工事実施。 |
| 20 跡地道路第10次発掘調査 (寺相事業主による分譲住宅建築) | 西内町458番9 | 仲林 | 平成24年11月2日 ～平成24年11月6日 | 3mf | 瓦、土器が大量に出土。来年度報告予定。 |
| 21 弥刀遭跡確認調査 (個人住宅建築) | 源氏ヶ丘30番7 | 奈良 | 平成24年11月7日 | 4mf | GL-20mまで確認。摩滅した陶磁器が検出出土。工事実施。 |
| 22 橋沼遭跡第1次発掘調査 (個人施工の共同住宅建築) | 橋沼町一丁目2番1 | 奈良 | 平成24年11月19日 | 30mf | 瓦器・土加器・須恵器を含む遺物包含層を検出。危険調査実施。本年度報告予定。 |
| 23 上小坂遭跡確認調査 (個人施工の共同住宅建築) | 東上小坂614番1の一部 | 奈良 | 平成24年11月29日 | 4mf | GL-20mまで確認。検出した地層に遺物含まず、造様もなし。工事実施。 |
| 24 上小坂遭跡確認調査 (個人施工の共同住宅建築) | 東上小坂605番5の一部 | 奈良 | 平成24年12月7日 | 4mf | GL-2.3mまで確認。埋蔵文化財出土せず。工事実施。 |
| 25 若江遭跡第87次発掘調査 (個人施工の共同住宅建築) | 若江南町二丁目43番2、 44番1の一部 | 仲林 | 平成24年12月17日 ～平成25年1月26日 | 90mf | 南北方向に伸びる若江城の堀を検出。来年度報告予定。 |
| 26 保存目的で行う山畠古墳群 第33次発掘調査 | 上田条町2045番 | 奈良 | 平成25年1月21日 ～平成25年1月31日 | 988mf | 市指定文化財山畠21号墳を調査。測量溝及び古墳の葺石を検出。 |
| 27 犬庄町寺遭跡確認調査 (個人住宅建築) | 若江南新町三丁目5番23 の一部、5番24 | 仲林 | 平成25年1月25日 | 4mf | GL-1.6mまで確認。須恵器、土加器片が出土。摩滅しており、二次堆積によるものと確認。 |
| 28 鶴山遭跡確認調査 (個人住宅建築) | 六万寺町三丁目612番12 | 奈良 | 平成25年2月6日 | 2mf | GL-1.7mまで確認。須恵器・土加器を含む遺物包含層を検出。埋蔵文化財に影響の与えない設計に変更し工事実施。 |
| 29 岩田遭跡第3次発掘調査 (個人住宅建築) | 西宮町一丁目574番6、 569番9 | 仲林 | 平成25年2月7日 | 4mf | 土加器、瓦質土器、陶磁器を含む遺物包含層を検出。某箇所調査実施。来年度報告予定。 |
| 30 埋蔵文化財範囲確認調査 (内町) | 河内町409番1、410番3、4、 5、6及び9 | 仲林 | 平成25年2月8日 | 6mf | GL-1.2mまで確認。十輪器、須恵器、瓦器等を含む4層にわたる遺物包含層を検出し、ピット状の遺構を確認。協議中。 |
| 31 若江遭跡第88次発掘調査 (個人住宅建築) | 若江南町一丁目64番1 | 仲林 | 平成25年2月15日 | 6mf | GL-0.8mから1.5mで、丸、十輪器、瓦質土器等を含む4層にわたる遺物包含層及び第2層上面で若江城の廻路とみられる溝状の遺構を検出。 |
| 32 山賀遭跡確認調査 (個人施工の共同住宅建築) | 若江南町四丁目356番の 一部 | 奈良 | 平成25年2月19日 | 12mf | GL-0.7mで中世の墓を検出。土加器、瓦器出土。埋蔵文化財に影響の与えない設計に変更し工事実施。 |
| 33 保存目的で行う若狭山遭跡 第11次発掘調査 | 十六万寺町1565番1、 159番1、159番311 | 奈良 | 平成25年3月4日 ～平成25年3月13日 | 40mf | 市指定文化財高塚古墳を調査。 |



第1図 東大阪市内の道路分布図

第2章 河内寺廃寺跡第21次発掘調査

1)はじめに

河内寺廃寺跡は、東大阪市河内町にある飛鳥時代から室町時代にかけて存続した古代寺院跡である。現在は国史跡に指定されている。史跡地は、東大阪市南東部にあり、近鉄奈良線瓢箪山駅の北東、生駒山地西麓の標高27m前後の扇状地に位置する。

これまでの調査研究で、国史跡河内寺廃寺跡の創建にかかる氏族は、河内国河内郡の郡領であった古代氏族河内直（連）一族と考えられている。また、伽藍は、塔、金堂、講堂が南北に一列に並ぶ四天王寺式伽藍配置を持つことが知られている。史跡指定地内には、塔、金堂及び回廊の遺構が残されている。伽藍の推定規模は、南北（講堂推定地から中門推定地間の距離）で93m、東西（東西回廊間の距離）で43mの規模を持つと推定される。なお、国史跡として指定されている土地の面積は2092.82m²で、現在はすべて東大阪市の所有となっている。

河内寺廃寺跡の周辺は、江戸時代後期から古瓦が採集されることで注目を集めてきた。

大正13（1924）年、片岡英宗氏は旧中河内郡（現在の東大阪市・八尾市・柏原市・松原市）の廃寺についてまとめた『中河内郡廢寺』を刊行し、その中に、「村の西北に字河内寺あり。その地一畝余にして土地自ら高く、伝て伽藍の址と云ふ。その附近の田圃より多く古瓦發掘せらる。当寺は行基の開基にて巨刹なりしが、南北朝以降屢々兵火に災せられ、遂に天正の頃ほび廃滅せなりと云ふ。」と紹介している。「行基の開基」や「天正の廃滅」に関する史料はこれまでのところ確認できないが、「その地一畝余にして土地自ら高く」とある宅地は、後述の第11次調査で検出された塔跡を指しており、周辺より一段高い土地が、伽藍堂塔の中心にあたることが長く認識されてきたことがわかる。

東大阪市へと合併する以前の旧枚岡市教育委員会の刊行した『枚岡市史』においては、「枚岡市河内町、瓢箪山駅を出た近鉄奈良線が大きくカーブをえがいて北に向かう線路の西方一帯に「河内寺」と書いて「こんでら」とよむ字名がのこっている。現在のところ遺構は検出していないが、（中略）宅地は、まわりよりも一段高く、もと土塙状を呈していたといい、付近の水田の石段には礎石と思われる石が使用され、屋瓦片が散布している。最近宅地造成が進み、（中略）多数の端丸瓦・端平瓦が出土した。」と記されている。

2)これまでの調査成果

昭和42年、大阪府教育委員会により第1次調査が実施された。第1次調査では、それまで全く不明であった河内寺廃寺跡の寺域、伽藍を把握するためのトレントを設け、金堂基壇の南辺右列を検出した。その後の大坂府教育委員会及び東大阪市教育委員会の実施した第3次調査までの成果として、河内寺廃寺跡は、基壇建物が南北に並ぶ四天王寺式伽藍配置をもつことが判明し、河内寺廃寺跡の創建にかかる氏族の推定や出土瓦による創建時期の考察が行われた。その後、伽藍内での本格的な調査が行われることはなかった。

河内寺廃寺跡が国史跡の指定を受け、現状保存のための国有化が進められた契機となった調査が、平成16（2004）年に実施された第11次調査である。個人住宅建築に伴って実施されたこの調査で、塔跡の基壇及び礎石が発見された。これに伴い、現在の史跡地の公有地化及び史跡指定が行われた。また、これまで金堂跡であったと考えられていた建物基壇が塔跡であったことが確認されたため、伽藍配置の見直しが行われた。

平成21年度に設置された河内寺廃寺跡整備委員会の指導のもと実施した、史跡整備に伴う第19次・



第1図 調査位置図

20次調査では、金堂の建物規模の検討が行われ、復元案を提示することができた。また塔跡の調査によって、塔の復元プランに合致しない礎石を検出した。これにより、塔は廃絶後に改変を受けていたことが確認された。塔廃絶時期は12世紀前半と考えられていたが、基壇の改変は基壇上面より出土した土器の年代観より15世紀以降であることが判明した。

3) 調査の経過

まず、前述のとおり既往の調査により塔基壇は後世に中世仏堂基壇へと改変を受けていたことが判明した。今回の調査については現存している塔基壇の呼称を「塔（仏堂）基壇」と記すこととする。

前述の第19次及び第20次調査の結果を受けて、河内寺廃寺跡整備委員会の各委員より以下の点についての課題の検討及び調査実施についての指導を受けた。

- ① 塔（仏堂）基壇の南辺で、基壇となる乱石積みの再確認。
- ② 塔（仏堂）基壇、金堂基壇で基壇の裾部の確認。

③ 塔—金堂間で燈籠や参道の存否、旧地表面の確認。

①については、既往の調査での成果として、塔（仏堂）基壇が15世紀以降に改変を受けていたことが判明した。そのため、塔創建段階の基壇の状況を確認する必要が出てきたためである。②及び③については、塔基壇及び金堂基壇の裾部、旧地表面及びそのレベルを確認することは史跡整備について必須の条件であるためである。

4) 調査の概要

前述のように、今回の調査は今後の史跡整備事業の実施に向けたデータ収集であり、かつ岡史跡地内の調査であることから、現状変更許可申請等の手続きを踏まえたうえで、第2図のようなトレンチの設定を行った。

①トレンチ1

塔（仏堂）基壇については、現代の石垣構築時の擾乱が北、東の二辺で大きく、西側は隣接する宅地が迫っているため調査不能であった。このため既調査で確認した南面階段から東側にかけてトレンチを設定した。このトレンチでは塔基壇の南東隅が確認でき、また南面階段に沿う雨落溝を検出することで、旧地表面を確定していくことを目的とした。

②トレンチ2

金堂の西北隅を含む基壇西辺に南北トレンチを設け、基壇の裾部を確認し、次に南北トレンチを東側へL字形に屈曲させ、基壇外で金堂の旧地表面のレベルを観察、確認する。また、金堂前面での基壇の裾部、参道や燈籠の存否、旧地表面の確認を目的としたトレンチである。

5) 調査の方法

トレンチ1については、現代の石垣及び近世以降の盛土層を機械掘削にて除去し、それ以下を人力掘削にて行った。検出した遺構については、輪郭の検出及び遺構埋土の観察及び記録のみを行い、遺構内部の掘り下げは行っていない。

トレンチ2については、現在の地表面より人力掘削を行い、遺構並びに遺物の検出を行った。また、今回の調査対象は旧地表面であるため、確認した基壇上面の遺構検査等の作業は行っていない。

6) 調査の成果

①基本層位

各トレンチで検出した地層の堆積状況は以下のとおりである。基本層位については第19次・第20次調査の成果を踏襲した。

トレンチ1（第3図）

第1層 オリーブ黒色（7.5Y3/2）粗砂まじりシルト。中砂～大礫含む。

第2層 暗オリーブ褐色（2.5Y3/3）粗砂まじりシルト。中砂～大礫、瓦片非常に多く含む。

第3a層 暗灰黄色（2.5Y4/2）細砂まじりシルト。

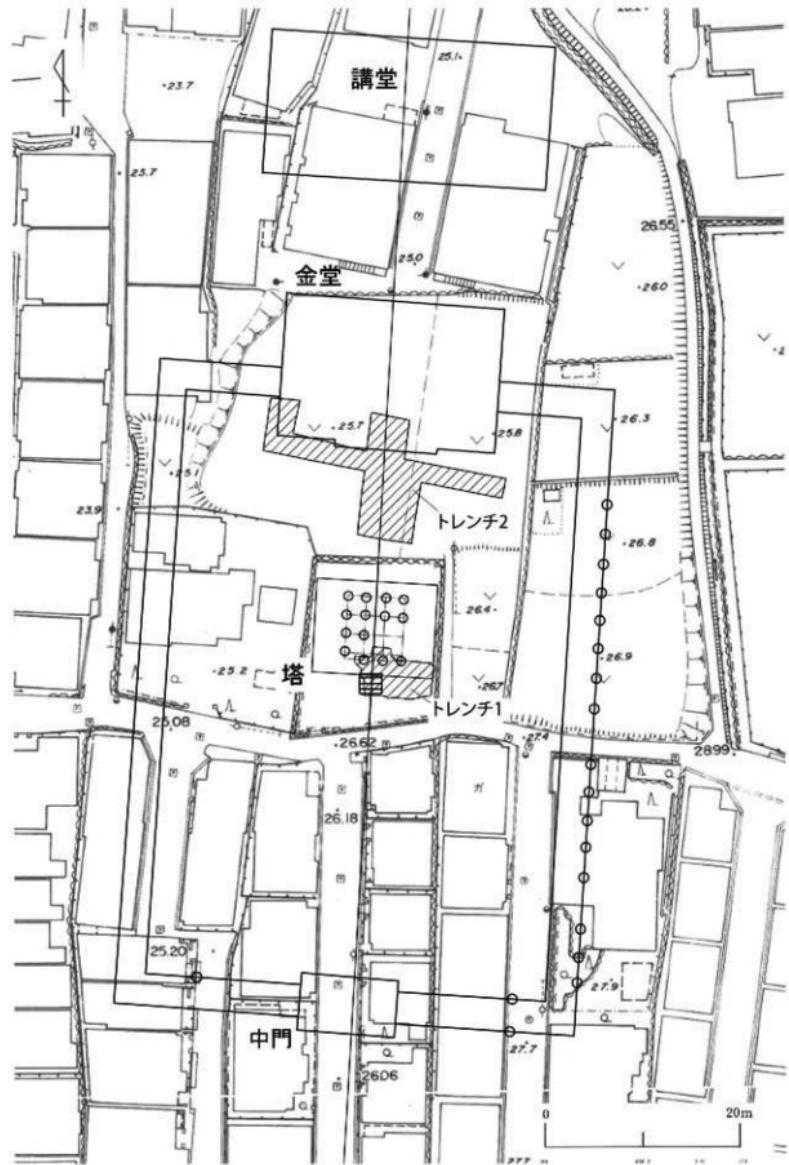
第3b層 暗灰黄色（2.5Y4/2）細砂まじりシルト。

第3c層 灰オリーブ（5Y5/2）シルト～細砂。

第4a層 オリーブ黒色（5Y3/2）細砂まじりシルト。中礫含む。

第4b層 オリーブ黒色（5Y3/2）粗砂まじり粘土質シルト。中礫含む。瓦片多く含む。

第4c層 オリーブ黒色（5Y3/1）粗砂まじり粘土質シルト。炭、土師器、瓦片多く含む。



第2図 調査トレンチ位置図

第4d層 オリーブ黒色(5Y3/1)細砂まじりシルト。4c層より粘質が強く、遺物量が少ない。

第5層 灰色(5Y4/1)粗砂まじりシルト。砂粒多く含む。

第6層 黒褐色(2.5Y3/2)細砂まじりシルト。

第7層 オリーブ黒色(5Y3/1)粗砂まじりシルト。中疊含む。近代の井戸埋土。

第1層は第2層は盛土層である。層が非常に厚く、出土遺物は、古くは白鳳～奈良時代の軒丸瓦、直近の遺物として現代の硬貨が出土している。

第3層は3a層から3c層まで分けることができた。3a層は基壇上面を覆う層である。出土遺物としては、近世の陶磁器、瓦片が多く含まれている。3b層及び3c層は、3a層下面に堆積した砂とシルトの互層堆積である。

第4層は黒色のシルト層であるが、断面観察より4層に細分できた。まず4a層は、トレント1の基壇外を覆う整地上である。第11次調査で確認された4b層と同色であるが、粘質が弱く、また遺物の量が少ないと異なる層とした。4c層も同様に第11次調査で検出した4d層と同色であるが、遺物の量及び粘質の強さが異なる。

第5層は基壇外の旧地表面を覆う整地上である。第5層は出土遺物より、後述の土羽状の法面をついた基壇部と同時期に堆積したと考えられる。

第6層及び第7層は、現代の井戸の埋土である。調査トレントの範囲と井戸の位置関係上、断面では第6層が4b層を切り込んでいる状態でしか確認できなかったが、井戸そのものは現代まで使われていたようである。井戸の埋土より、軒丸瓦が2点(KWM 3及びKWM 6)出土している。

トレント2(第5図)

第1層 暗緑灰色(10GY3/1)極細砂～シルト。

第2層 褐色(7.5YR4/4)粗砂まじりシルト。

第3層 灰オリーブ色(5Y4/2)細砂～シルト。

第3a層 3層と同質だがやや砂質強くし弱い。

第4層 褐灰色(10YR4/1)粗砂混じりシルト。

第5層 灰オリーブ色(5Y4/2)細砂～シルト。炭多く含む。

第6層 暗灰黄色(2.5Y4/2)粗砂まじりシルト。

第7層 明黄褐色(2.5Y6/6)粗砂。

第8層 黒褐色(2.5Y3/1)細砂～シルト。

第9層 暗オリーブ褐色(2.5Y3/3)細砂～シルト。

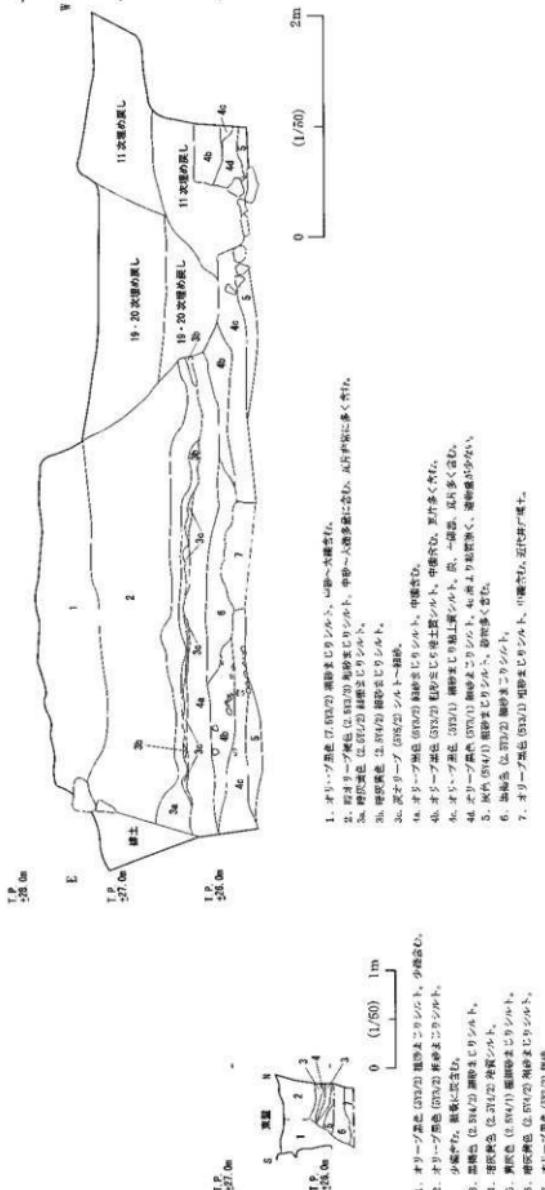
第10層 オリーブ黒色(5Y3/2)細砂～粗砂。

第11層 オリーブ褐色(2.5Y4/4)極細砂～シルト。

第12層 オリーブ黒色(5Y3/2)細砂～粗砂。炭多く含む。

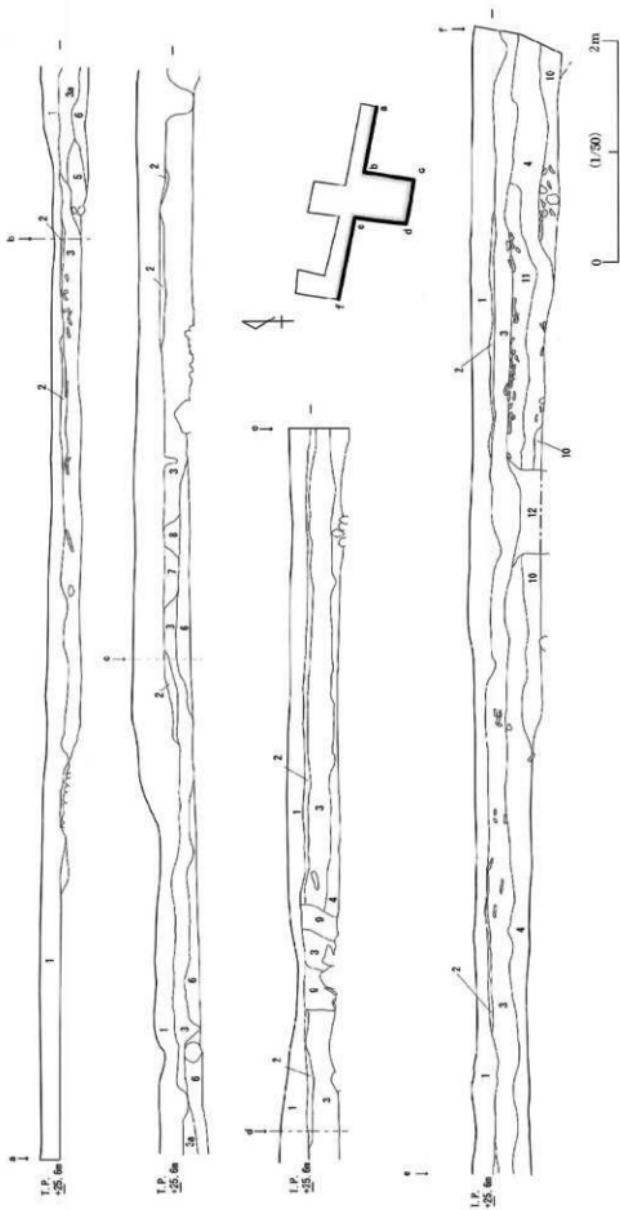
第1層から第4層までは、既調査と同じ層位である。第1層は旧耕作土層、第2層は床土層である。第3層は金堂基壇上面の堆積層である。第4層は金堂基壇外を覆う堆積層である。瓦、土師器、須恵器及び瓦器等が出土している。

第5層及び第6層はトレントB-C間で検出した、金堂基壇外の堆積する層である。第3層によつて切られてい。第7層及び第8層は、トレントC-D間で第3層を切り込む層である。第9層は、トレントD-E間で第3層及び第4層を切り込む層である。後述のとおり、河内寺廃寺跡第1次調査のトレントに関連するものと考えられる。第10層及び第11層は、トレントE-F間で検出された第4層の上面及び下面に堆積する瓦片を多く含む層である。11層上面は、金堂基壇上面とは同じレベル



第4図 塔（仏堂）基盤地盤断面

第3図 テレンチ1南壁上層断面



第5図 テレンツァ-2 土層断面

を持つため、4層と同時期の堆積であると考えられる。第10層は、第4層は第10層の下層であるが、今回の調査では両者の切りあい関係が不明瞭であった。第12層は、第4層、第10層及び第11層を切り込む溝状の造構である。遺物を含んでいなかったため、時期及び性格は不明である。

②塔（仏堂）基壇の調査成果（第6図）

前述のように、今回の調査では、検出した造構の輪郭、造構埋土の観察及び記録のみを行い、土坑内部の掘削を行っていない。そのため、礎石据付穴又は礎石抜取穴のいずれに該当するかは不明である。したがって、これらを「礎石掘形」と総称する。また、検出された礎石及び礎石塙形の呼称は、既調査に依り東西方向にA、B、南北方向に1、2、の順で礎石列に番号を付けた上で、その交点の「アルファベット+数字」とする。

今回基壇上面で検出した礎石掘形は、第6図のB 5及びD 5に位置する。いずれも中心がC 5礎石と同じく、南へと拡張した中世仏堂の痕跡と考えられる。B 5は、埋土はオリーブ黒色（5Y3/1）細繊混じりシルト、径は1.04m。C 5の埋土は黒色（75Y2/1）粗砂～細繊混じりシルト、径は1.22mである。

以下、塔（仏堂）基壇の調査成果をまとめる。

まず、基壇裾部の状況から見ていく。

石列2は改変された基壇上面の南辺にあたる。配列された石の平面は概ね南を向いている。今回の調査で確認された基壇南辺及びその地表面への裾部について見ると、まず石積を一段又は二段上下に配置し、そこから瓦片及び土器片を含む土で法面を上羽状に盛って裾部を形成していたと考えられる。上羽状の裾部より出土した土器片を見ると、外面を指オサエ調整し、口縁部ヨコナデ調整するもの又は退化した「て」の字状口縁をもつ土器皿が大半であり、全て10世紀から11世紀代のものである。これまでの調査で、創建当初の塔は、11世紀後半から12世紀前半の間に燃失したと考えられているが、現存する基壇の南辺部分は、塔の燃失に前後する時期に改変されたと考えられる。

基壇前面の旧地表面では、平坦面をもった石を二石確認した。この二石の上面はT.P.+25.5 mであった。金堂前面の旧地表面（T.P.+25.3m）と比べて0.2mの高低差がある。また、第11次調査で確認した雨落溝の延長は確認できなかった。

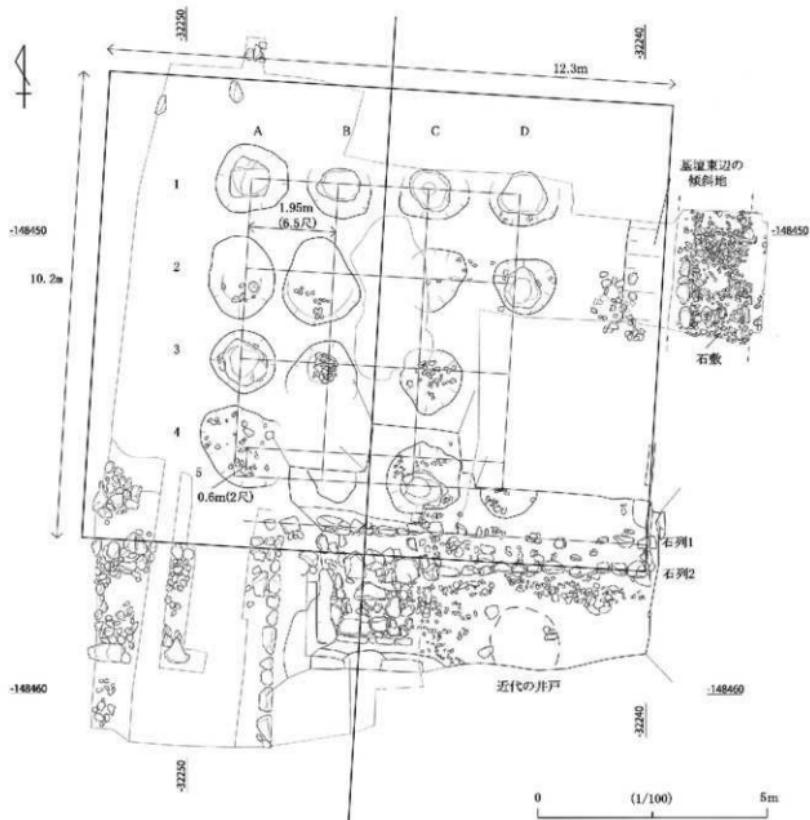
次に、基壇南東部について見ていく。

トレチ東部分では、今回の調査の目的である基壇南東隅を確認した。その結果、基壇南東隅は、現代の石垣とほぼ重なっており、現代の石垣は塔（仏堂）基壇を基に造成されていたことが判明した。基壇東辺の断面観察よって、版築の状況が確認できた（第4図）。

今回確認できた南東隅の石積も南辺と同様に上下に二段を配していた。トレチと塙土置き場との関係から、トレチの拡張が難しく、石積から裾部にかけての確認はできなかった。ただし、前回（第19・20次）調査の基壇東辺で傾斜をもった裾部を検出していることから、南辺と同じ上羽状の法面をもっていたものと考えられる。

また、基壇南面の東隅の旧表面において、須恵器大甕が出土した。口縁部が残存していないため、詳細な時期は不明であるが、内面に同心円の当て具痕が残るため少なくとも6世紀後半以降のものである。基壇裾部の土羽状の法面より出土したが、南東隅より出土していることから、何らかの用途に埋められた可能性も残る。

基壇上面については、前回調査で、石列1及び石列2の時期差が問題となった。今回の調査により、石列1についてもその延長部が東辺の3列目の石積みと重なることが確認できた。このことから、石列1及び石列2は基壇が改変を受けた同時に積まれたものと解釈できる。ただし、石列1と石列2



第6図 塔（佛堂）基壇平面図

間の基壇上面で出土した遺物には、瓦器碗の破片が含まれていた。詳細な時期は不明であるが、少なくとも土羽状の法面より検出された上師器よりも新しく、12世紀以降のものである。このことから、基壇裾部の改変以降も、基壇上面は改変を受けていたと考えられる。これまでの出土遺物による基壇上面の推定改変時期は、第11次調査で石列1に伴って出土した瓦質土器羽釜で、その年代観より15世紀代以降のものと推定される。また、今回の調査で基壇上面での石列1及び2に伴う出土遺物には、時期を特定できるものはなかった。

現存する基壇の規模については、塔（佛堂）基壇北部はこれまで未調査であるため、南北間の距離は、石列2から中軸線に沿った塔の中心部までの距離を反転することで求める。同様に、基壇東辺から中軸線までの距離を求めて反転することで東西間の推定距離を求められる。以上より、現存する塔（佛堂）基壇規模は、南北10.2m、東西12.3mとなる。現存する基壇は正方形ではなく、長方形であつ

たと推定できる。

③金堂跡の調査成果

前述のとおり、今回の金堂調査の目的は、塔—金堂間の旧地表面を検出し、参道、燈籠等の造構を確認することであった。

今回の調査では、金堂前面の旧地表面を検出するために、金堂基壇南端の右列の堀部を確認し、そのレベルまで掘削を行った。

旧地表面では、E-D間にやや平行する形で、北西方向に伸びる溝を検出した。参道の側溝である可能性も考えられたが、伽藍配置の中軸線より大きく西にずれていた。測量調査成果を踏まえて検討した結果、1967年に大阪府教育委員会の実施した第1次調査のトレンチと範囲及び形状がほぼ重なることから、同調査トレンチの埋戻し土の一一部であることが確認された。ただし、トレンチE-D間では第9層を除き、明確な擾乱の痕跡は見られなかった。

また、旧地表面上では、燈籠の存在を示す明確な遺構は検出できなかった。

トレンチ西側部分では、基壇外堆積層である第4層の下層に黒色の砂層である第10層検出した。前述のとおり、今回の調査では基壇南端の石列の堀部をレベルを統一し、それ以上の掘削を行わなかつたため、第10層以下の堆積状況は不明である。自然地形が西から東へと標高が上がるため、それに伴う整地土であると考えられる。ただし、トレンチの範囲及び掘削深度が限定的であり、また第10層より瓦片が出上していることから、第10層の整地時期については今後の課題として残る。

7) 出土遺物

今回の調査で出土した遺物について見ていく。

①塔（仏堂）基壇南辺の出土土器（1～27）

1～11は土師器皿である。全て口縁端部に煤が残り、燈明皿として使用された。また特に記載のない場合を除き、外面を指オサエ調整し、口縁端部ヨコナデ調整するもので、10世紀前半の所産である。

1は、底部は平底を呈し、口縁部は緩く外反する。口縁端部は、やや面をもつ。2は、平底に近い底部を呈する。体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は短く外反し、口縁端部は尖り気味に終わる。口縁部にはヨコナデ調整による緩い稜線をもつ。3は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は直線的に伸び、口縁端部は面をもつ。口縁部内外面の調整方法は不明。4は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は丸く終わる。5は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は直線的に伸び、口縁端部は丸く終わる。6は、底部は平底を呈し、口縁部は短く外反する。口縁端部はやや丸く終わる。口縁部にはヨコナデ調整による緩い稜線をもつ。7は、体部は内湾気味に立ち上がり口縁部に至る。口縁端部は丸く終わる。体部と口縁部の境がやや肥厚する。8は、底部は丸底に近い平底を呈し、口縁部は内湾気味に立ち上がる。口縁端部はやや面をもつ。9は、底部は丸底に近い平底を呈し、口縁部は内湾気味に立ち上がる。口縁端部はやや面をもち、内側に巻き込む。風化により調整法は不明。10は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は直線的に立ち上がり、口縁端部は丸く終わる。口縁部にはヨコナデ調整による緩い稜線をもつ。11は、底部は丸底に近い平底を呈し、口縁部は内湾気味に立ち上がる。口縁端部は尖り気味に終わる。底部外面は指オサエ調整、内面は、ナデ調整する。口縁部内外面はヨコナデ調整する。10世紀代の所産である。

12～23は土師器杯である。12～19で特に記載のないものは、外面を指オサエ調整し、口縁端部ヨコナデ調整するもので、10世紀前半の所産である。



第7図 金堂平面

12は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部はやや外反し、ヨコナデ調整による緩い稜線を持つ。口縁端部は丸く終わる。13は、体部は外上方に立ち上がり、口縁部は直線的に伸びる。ヨコナデ調整による緩い稜線を持つ。口縁端部は丸く終わる。14は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部はわずか外反し、口縁端部はやや面をもつ。体部外面調整方法は不明。15は、底部は平底を呈し、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は短く外反し、口縁端部は丸く終わる。口縁部にはヨコナデ調整による緩い稜線をもつ。16は、底部は平底を呈し、口縁部は外上方に立ち上がる。口縁端部は丸く終わる。口縁部にはヨコナデ調整による緩い稜線をもつ。17は、底部は平底を呈し、口縁部は外反する。口縁端部はやや丸く終わる。18は、体部は内湾気味に立ち上がり口縁部に至る。口縁端部は尖り気味に終わる。19は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は短く内湾気味に立ち上がり、口縁端部は丸く終わる。口縁部にはヨコナデ調整による緩い稜線をもつ。20は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は「て」の字状口縁である。体部外面は指オサエ調整し、内面はヨコナデ調整する。口縁部内外面はヨコナデ調整する。11世紀前半の所産である。21は、体部は内湾気味に立ち上がり口縁部に至る。口縁端部はやや面をもつ。風化により調整法は不明。9世紀代の所産か。22は、体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は「て」の字状口縁を呈する。体部外面は指オサエ調整する。内面はヨコナデ調整する。口縁部はヨコナデ調整する。11世紀前半の所産である。23は、体部は内湾気味に立ち上がり、口縁部に至る。口縁端部はやや丸く終わる。体部外面はヨコナデ調整する。9世紀代の所産か。

24は土師器椀である。底部に断面三角形の高台を貼り付ける。体部は内湾気味に立ち上がる。体部外面は指押さえ調整する。内面の調整方法は不明。10世紀前半。25は土師器壺である。口縁部は外反する。口縁端部は面をもつ。口縁部内外面はヨコナデ調整する。10世紀代。26は黒色土器椀である。底部は断面三角形の高台を削り出す。体部は内湾気味に立ち上がる。内面は黒色。底部内外面、口縁部内外面はヨコナデ調整する。10世紀代。27は土師器杯である。体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は「て」の字状口縁を呈する。体部外面は指押さえ調整する。他の調整方法は不明。11世紀前半。28は須恵器壺である。底部に近い体部の破片である。外面は格子のタタキを施した後、カキメ調整する。内面は同心円の当て具痕が残る。口縁部が残存しないため時期不明。トレンチ1の基壇裾部南東角より出土。

②トレンチ1第2層出土遺物（29～37）

29、31、32は土師器皿である。口縁端部に煤が残り、燈明皿として使用された。10世紀前半の所産である。30、33～36は土師器杯である。10世紀前半の所産である。37は須恵器杯蓋である。天井部は丸みを持って立ち上がる。口縁部は短く外反し、口縁端部はつまみ上げ気味に終わる。内外面は回転ナデ調整する。8～9世紀の所産である。

③トレンチ2第4層出土遺物（38～46）及び第2・3層出土遺物（47～55）

38は土師器皿である。体部は内湾気味に立ち上がる。口縁部は直線的に立ち上がり、口縁端部はやや面をもつ。口縁部にはヨコナデ調整による緩い稜線をもつ。体部外面は指オサエ調整し、内面はヨコナデ調整する。口縁部外面はヨコナデ調整する。10世紀前半。

39～42は土師器杯である。特に記載のない場合を除き、外面を指オサエ調整し、口縁端部ヨコナデ調整するもので、10世紀前半の所産である。

39は、体部は外上方に立ち上がる。口縁部は直線的に伸び、ヨコナデ調整による緩い稜線を持つ。口縁端部はやや丸く終わる。40の底部は剥離している。口縁部は外上方に立ち上がり肥厚し、口縁端部に至る。口縁端部はやや丸く終わる。口縁部外面は指オサエ調整し、ヘラケズリをする。内面はヨコナデ調整する。時期は不明である。41は、底部は剥離している。体部は内湾気味に立ち上がる。口

縁部は直線的に立ち上がり、口縁端部はやや丸く終わる。10世紀前半の所産か。

42は、底部は平底を呈し、口縁部は内湾気味に立ち上がる。口縁端部は肥厚し、丸く終わる。風化により調整法は不明。時期は不明である。

43は土師器碗である。体部は内湾気味に立ち上がり口縁部に至る。体部の下半は剥離している。口縁端部はやや尖り気味に終わる。口縁部内外面はヨコナデ調整する。時期は不明である。44は瓦器碗である。底部に幅6mm、高さ2mmの断面台形の高台をもつ。体は内湾気味に立ち上がる。風化により調整法は不明。13世紀代。45、46は須恵器杯である。体部は内湾気味に立ち上がる。受け部は短く水平方向に伸びる。立ち上がり部は、短く内傾し、端部は尖り気味に終わる。体部外面は回転ヘラケズリ調整し、他は回転ナデ調整する。6世紀終わりから7世紀の所産。

47は土師器皿である。底部は剥離している。13世紀代。48～50は土師器杯である。48は、10世紀前半。49は、奈良時代。50は風化のため時期は不明である。51は土師器刃釜である。口縁端部、体部は欠損し、鋤部のみ残る。奈良時代。52は瓦器碗である。体部は皿状を呈し、口縁部に至る。口縁端部はやや丸く終わる。体部外面は指オサエ、他はヨコナデ調整する。13世紀代。53は瓦器碗である。体部は皿状を呈し、口縁部に至る。口縁端部はやや丸く終わる。風化により調整法は不明。時期は不明である。54、55は磁器の紅皿である。近世の所産である。

④瓦（56～89）

今回の調査で出土した瓦は次のとおりである。分類は既往の調査及びその報告に準拠する。

56はKWM1（素弁八葉蓮華文軒丸瓦）である。蓮弁が3葉残る。中房は欠損する。丸瓦四面、凸面とも調整法は不明。飛鳥時代後期。トレンチ2の2・3層より出土。57はKWM2（單弁十三葉蓮華文軒丸瓦）である。中房はやや突出し、中心に1+6の蓮子が残る。丸瓦四面、凸面とも調整法は不明。白鳳～奈良時代。トレンチ1東辺拡張部より出土。58はKWM2（單弁十三葉蓮華文軒丸瓦）である。外区外縁及び内縁の珠文の一部が残存する。丸瓦四面、凸面とも調整法は不明。白鳳～奈良時代。トレンチ2の2・3層より出土。59はKWM2（單弁十三葉蓮華文軒丸瓦）である。中房は突出し、中心に蓮子が残るが、周辺の蓮子は風化又は欠損している。内区は十三葉の单弁が残存する。弁間に間弁がある。花弁は風化しているがやや凹む。先端は丸い。内部に中輪線を持つ。外区内縁は15個の珠文が残る。外縁は素文。周縁は低縁である。外区外縁に團線をもつ。丸瓦四面はナデ調整する。凸面の調整法は不明。白鳳～奈良時代。トレンチ1の2層より出土。60はKWM3（單弁十二葉蓮華文軒丸瓦）である。中房は風化している。中心とその周辺に蓮子が巡る。内区は十二葉の单弁のうち六葉が残存する。花弁の先端及び子葉は風化している。外区内縁は11個の珠文が残る。外縁は鋸歯文が巡る。風化により調整法は不明。平安時代中期。トレンチ1の近代の井戸より出土。61はKWM3（單弁十二葉蓮華文軒丸瓦）である。中房は突出し、中心とその周辺に蓮子が巡る。内区は十二葉の单弁のうち五葉のみ残存する。花弁の先端は丸く、内部に子葉を持つ。外区内縁は9個の珠文が残る。外縁は鋸歯文が巡る。丸瓦四面は、ナデ調整するが布目も残る。凸面の調整法は風化により不明。平安時代中期。トレンチ1の4層より出土。62はKWM6（巴文軒丸瓦）である。巴文は左回り。24個の珠文と團線を巡らす。瓦当は風化している。外縁幅は広く、外縁高は高い。丸瓦四面、凸面ともナデ調整する。鎌倉時代。トレンチ1の近代の井戸より出土。63はKWM6（巴文軒丸瓦）である。巴文は左回り。丸瓦四面は、ナデ調整する。鎌倉時代。トレンチ1の2・3層より出土。64はKWM7（巴文軒丸瓦）である。巴文は右回り。珠文と團線を巡らす。瓦当は風化している。外縁幅は広く、外縁高は高い。丸瓦四面は欠損する。凸面はナデ調整する。鎌倉時代。トレンチ2の2・3層より出土。

65はKWH 2（変形重弧文軒平瓦）である。額は曲線額。顎から凸面にかけて紋様を施す。瓦当は六重弧文を配し、上部に押捺の×文、中部に押捺の○文、下部は指を斜めに凹圧する。額部は、額部先端から凸面にかけて紋様を施す。先端から順に、押捺の×文、押捺の○文、押捺の×文を巡らす。瓦当面の厚さは5.0cm。凹面はナデ調整するが、わずかに布目が残る。残存部分がないため、凸面の調整方法は不明。白鳳時代。トレンチ1の2・3層より出土。66はKWH 2（変形重弧文軒平瓦）である。瓦当面及び額面が剥離している。剥離のため調整方法は不明。白鳳時代。トレンチ2の2・3層より出土。67はKWH 3（偏行唐草文軒平瓦）である。額は曲線額。内区は左偏行の唐草文を施す。外区、脇区には太い鋸齒文が巡る。瓦当面の厚さは5.7cm。凹面は布目が残る。凸面はナデ調整する。白鳳時代～奈良時代。トレンチ1の2・3層より出土。68はKWH 3（偏行唐草文軒平瓦）である。額は曲線額。内区は左偏行の唐草文を施す。外区、脇区には太い鋸齒文が巡る。瓦当面の厚さは5.4cm。凹面は布目が残る。凸面はナデ調整する。白鳳～奈良時代。既調査の埋め戻し土より出土。70はKWH 4（山形文軒平瓦）である。額は曲線額。施文は太い。瓦当面は厚く、6.5cmを測る。外区、脇区とも素文である。凹面は布目が残る。凸面は繩日タタキする。平安時代中期。トレンチ1の3層より出土。71はKWH 4（山形文軒平瓦）である。額は曲線額。施文は太い。瓦当面は厚く、6.5cmを測る。外区、脇区とも素文である。凹面は布目が残る。凸面は繩目タタキする。平安時代中期。トレンチ2の2・3層金堂前面より出土。72はKWH12（均整唐草文軒平瓦）である。額は段額。外区、脇区は大きく突出する。唐草文は四回反転する。凹面はナデ調整するが、わずかに布目が残る。凸面はナデ調整する。鎌倉時代。トレンチ1の2・3層より出土。73～75はKWH13（均整唐草文軒平瓦）である。外区、脇区は大きく突出する。額は段額。瓦当面は厚い。唐草文は三回反転が確認できる。それぞれ瓦当面の厚さは6.6cm、6.6cm、6.4cmを測る。平瓦凹面はナデ調整するが、一部に布目が残る。平瓦凸面はナデ調整する。鎌倉時代。すべてトレンチ1の2・3層より出土。76は今回新たに出土した軒平瓦である。KWH17（偏行唐草文軒平瓦）とする。周縁に圓線を巡らせるが、側縁は欠損し、凸面は削り取られる。額は曲線額である。長い唐草文を施す。平瓦凹面はナデ調整する。凸面はナデ調整する。平安時代か。トレンチ1の基壇南東角より出土。

77は鬼瓦である。周縁に竹管文を押捺し、それに沿って沈線を施す。隆起した部分は肩の一部と考えられ、線刻が残る。円周部はナデ調整する。裏面はナデ調整する。鎌倉時代。トレンチ1の3層基壇上面より出土。78は鬼瓦か。円周部は弧を描き、内側に厚みのある隆起を施す。その下に弧状の突起を施す。円周部はナデ調整する。裏面はナデ調整する。時期は不明。トレンチ1の4層出土。

79は焼した有段式の丸瓦である。凹面はナデ調整する。端面及び側面付近はケズリによって面をもつ。トレンチ1の2層より出土。80は有段式の丸瓦である。凹面は布目が残る。端面はケズリによつて面を持つ。凹面は風化、剥離によって調整方法は不明。玉縁部はナデ調整する。トレンチ2の2・3層より出土。81は平瓦である。凹面はナデ調整するが布目痕が残る。凸面は格子のタタキ痕が残る。格子の線は幅0.7～1cm、高さは2～3mm。飛鳥時代。トレンチ2の2・3層より出土。82は丸瓦である。凸面は格子のタタキが残る。凹面は布目が残る。側面近くをナデ調整する。端面及び側面はケズリによって面をもつ。飛鳥時代。トレンチ2の2・3層より出土。83は平瓦である。凹面はナデ調整するが布目痕が残る。凸面は繩日のタタキの後、端部近くをナデ調整する。端部はケズリにより二面をもつ。側部はケズリにより面をもつ。トレンチ1の2・3層より出土。84は平瓦である。凸面

は布目が残る。端面から約2.5cmの間に幅約2.3cmの板状の圧痕が残る。凹面は縄目のタタキの上からナデ調整する。端面はケズリにより面をもつ。トレンチ1の階段東辺より出土。85は平瓦である。凹面はナデ調整するが、布目痕が残る。凸面は端面付近をナデ調整し、他は縄目タタキ痕が残る。端面及び側面はケズリにより面をもつ。にぶい黄橙色（内面）、明赤褐色（外面）トレンチ2の2・3層より出土。86は丸瓦である。凹面は布目が残る。側面付近をケズリにより面取りする。凸面は格子のタタキ痕が残る。側面はケズリにより面をもつ。飛鳥時代。トレンチ2の2・3層より出土。87は燃しの半瓦である。凹面、凸面ともにナデ調整する。端面及び側面はケズリにより面をもつ。トレンチの2・3層より出土。88は無段式の丸瓦である。凹面は布目が残る。凸面は縄日のタタキを施した後、ナデ調整する。端面付近に一部指オサエ痕が残る。89は平瓦である。凹面は布目が残る。端面より5～6cmの間に幅2～3cmの板状の圧痕が残る。凸面は端面付近に縄目タタキが残るが、他はナデ調整する。端面及び側面はケズリによって面をもつ。トレンチ2の3層より出土。

8) まとめ

今回の調査成果をまとめると以下のとおりである。

①塔（仏堂）基壇

基壇部は土羽状の法面をもち、それらの改変は10世紀から11世紀の間に行われた。また、前回の調査で確認されたC5礎石が動かされた時期等を含めた基壇上面の改変時期は15世紀と考えられる。したがって、基壇上面は、基壇断部が改変を受けた以降にも改変を受けていた。また、現存する基壇規模は南北10.2m、東西12.3mと推定できた。このことから、後世の塔（仏堂）基壇への改変は少なくとも二時期に及び、基壇全体が創建時から大きく損なわれていることが改めて確認できた。今後、史跡整備にあたっては、現状保存を軸としながらも、できるだけ創建当初の塔の姿に近づけていくようなデータの収集が不可欠であり、特にこれまで未調査である基壇北面及び東面についての発掘調査が必須である。

②金堂

今回の調査では、当初の調査計画からすれば、基壇前面の石列を再確認し、旧地表面までの層の堆積状況を確認できたことが唯一の調査成果であったといえる。ただし、今回検出した旧地表面は、基壇外を覆う土石流状の堆積層である第4層を含んでおり、また、トレンチ西側の傾斜面での旧地表面が確認できなかった。史跡整備に向けてのデータとしては、トレンチ西側での、東へと傾斜する自然地形における第4層下の堆積状況の確認が必要である。

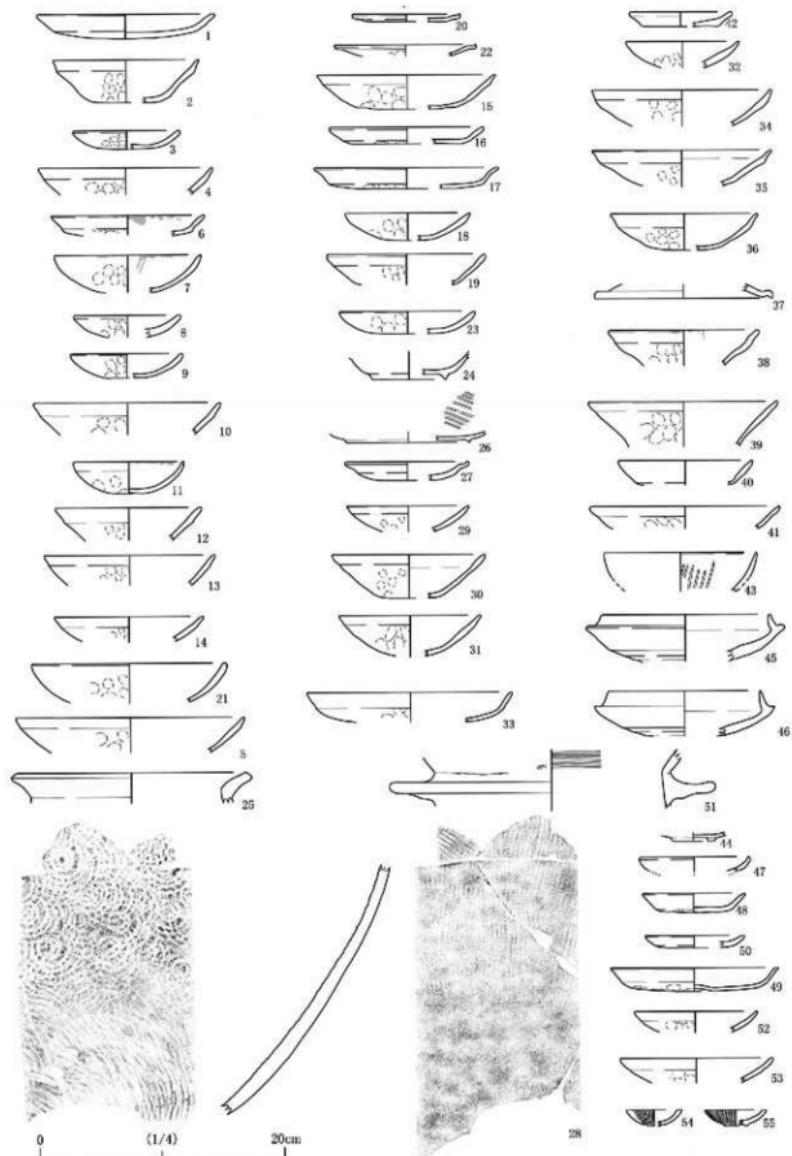
また、今回の調査で再度確認した、大きく削平を受けた基壇上面及びその復元プランについても、整備委員会をより再度検討をする旨の指導をいただいた。今後の課題として金堂復元プランの見直すとともに、基壇上面を再調査することで、現存する遺構の確認を急ぐ必要がてきた。

【参考文献】

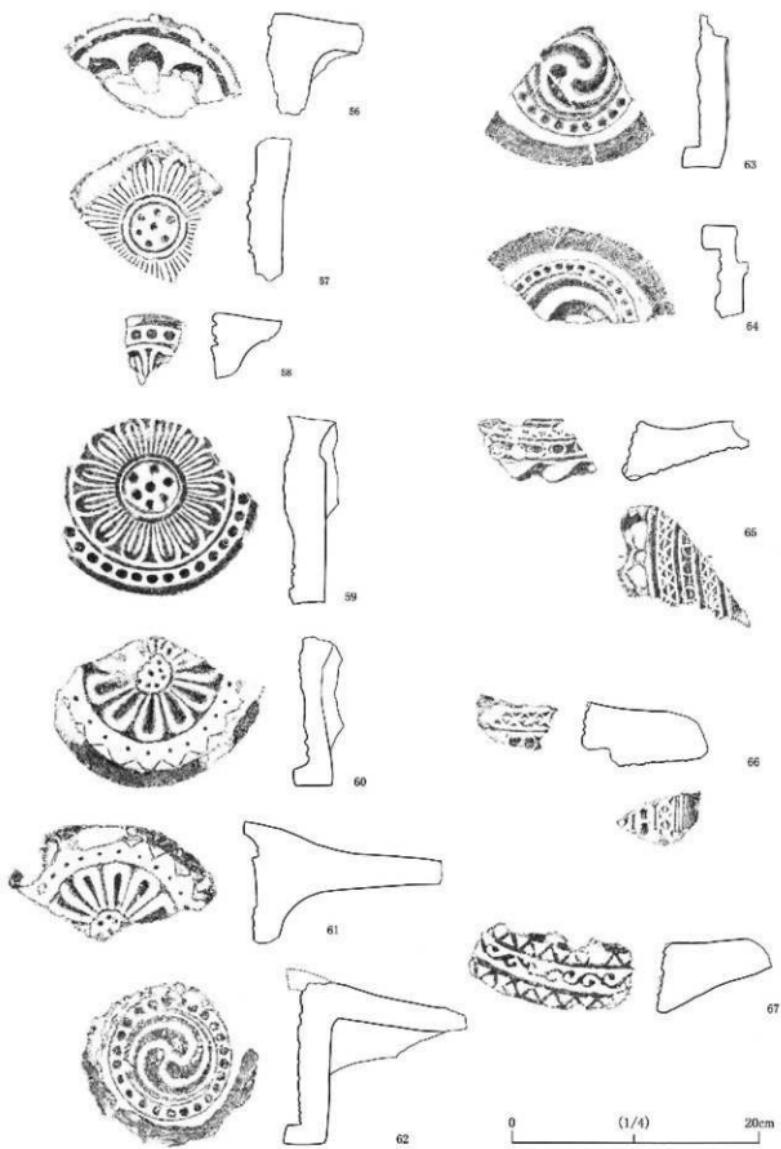
財団法人古代学協会・古代学研究所編1994『平安京提要』角川書店

東大阪市教育委員会2007『河内守廟寺跡発掘調査報告書』

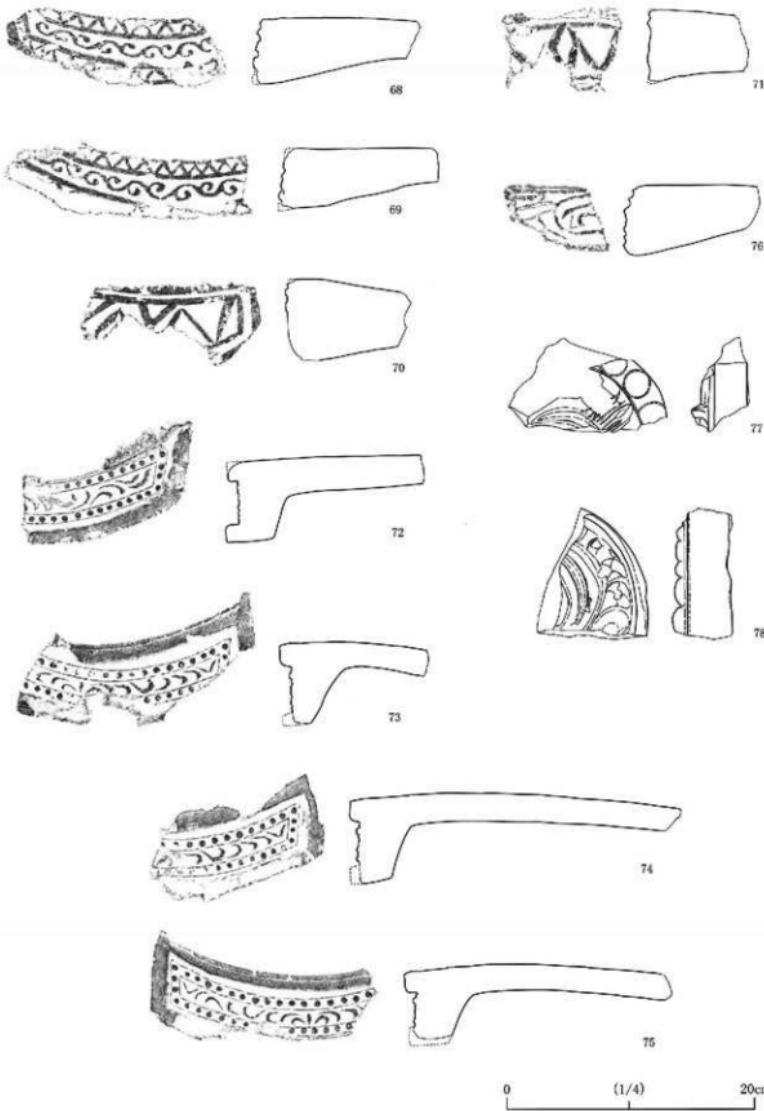
東大阪市教育委員会2011『東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報 平成22年度』



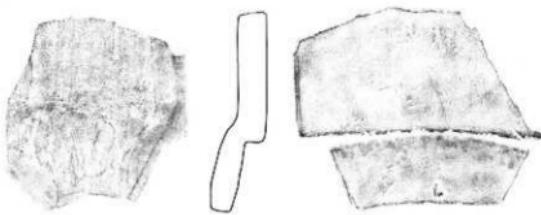
第8図 出土遺物実測図



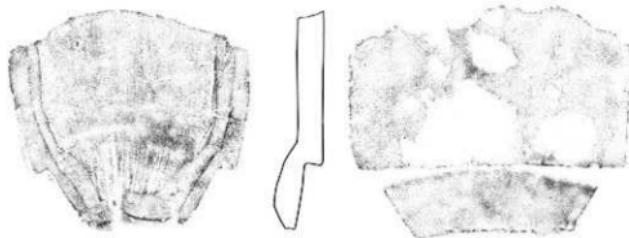
第9図 出土遺物実測図



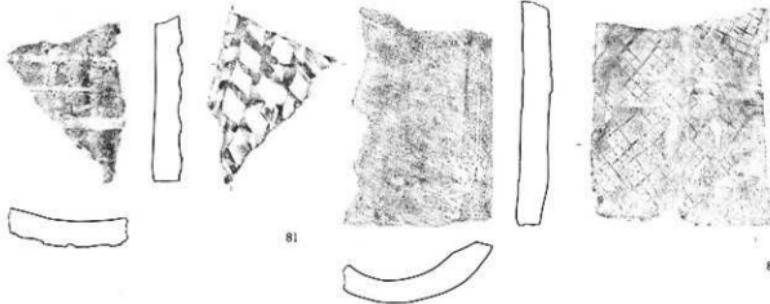
第10図 出土遺物実測図



79



80

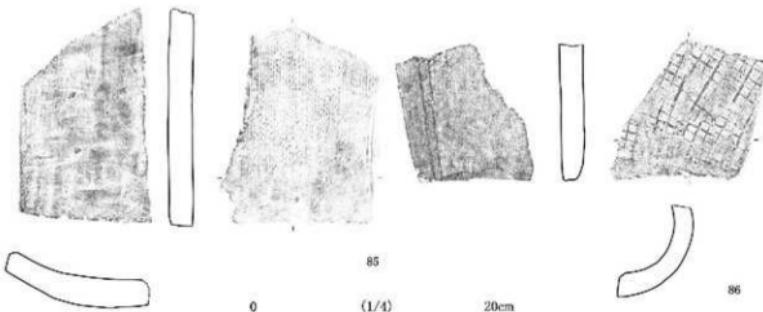
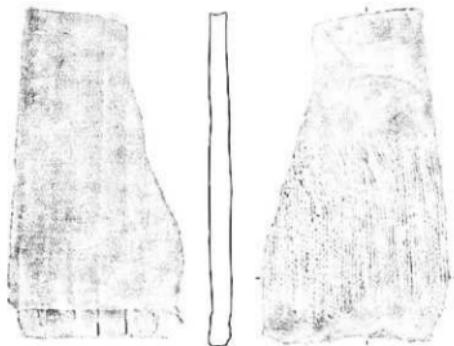
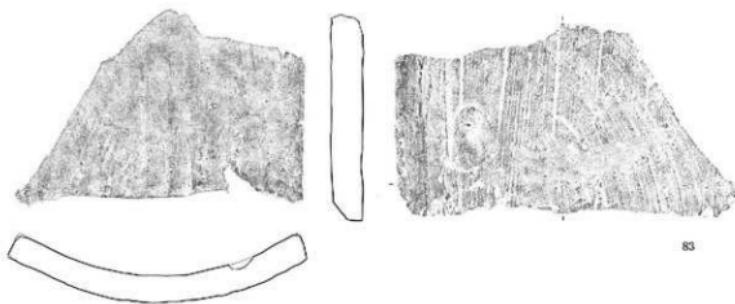


81

82

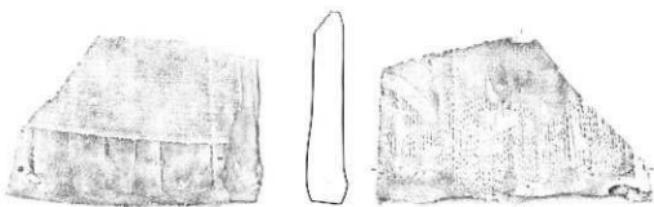
0 (1/4) 20cm

第11図 出土遺物実測図

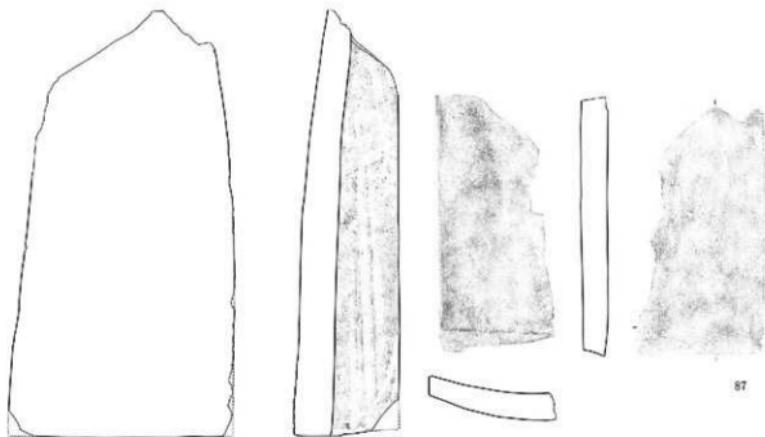


0 (1/4) 20cm

第12図 出土遺物実測図

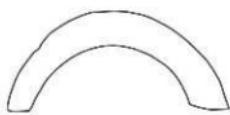


89



87

88



0 (1/4) 20cm

第13図 出土遺物実測図

図版 1 河内寺廃寺跡第21次発掘調査 全景





1. トレンチ1 調査前
(北西より)



2. トレンチ2 調査前
(東より)



3. トレンチ2 掘削状況
(南西より)

図版 3 河内寺廃寺跡第21次発掘調査

遺構

1. トレンチ1
塔（仏堂）基壇全景
(南西より)



2. トレンチ1
塔（仏堂）基壇全景
(西より)



3. トレンチ1
塔（仏堂）基壇全景
(南西より)

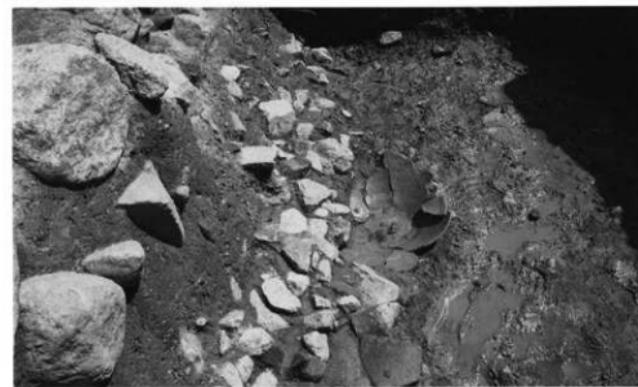




1. トレンチ1
基壇南東隅検出状況
(西より)

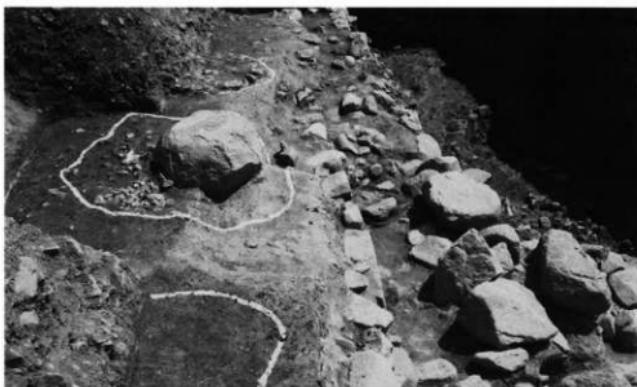


2. トレンチ1
基壇東辺検出状況
(東より)



3. トレンチ1
須恵器大甕出土状況
(東より)

1. トレンチ1
基壇上面石列検出状況
(西より)



2. トレンチ1
礎石掘形検出状況
(南西より)



3. トレンチ1
礎石掘形検出状況
(南東より)



図版 6 河内寺廃寺跡第21次発掘調査 遺構



1. トレンチ2全景



2. トレンチ2全景
(南東より)



3. トレンチ2全景
金堂基壇前面石列検出
状況 (南東より)

1. トレンチ 2
金堂基壇全面
(東より)



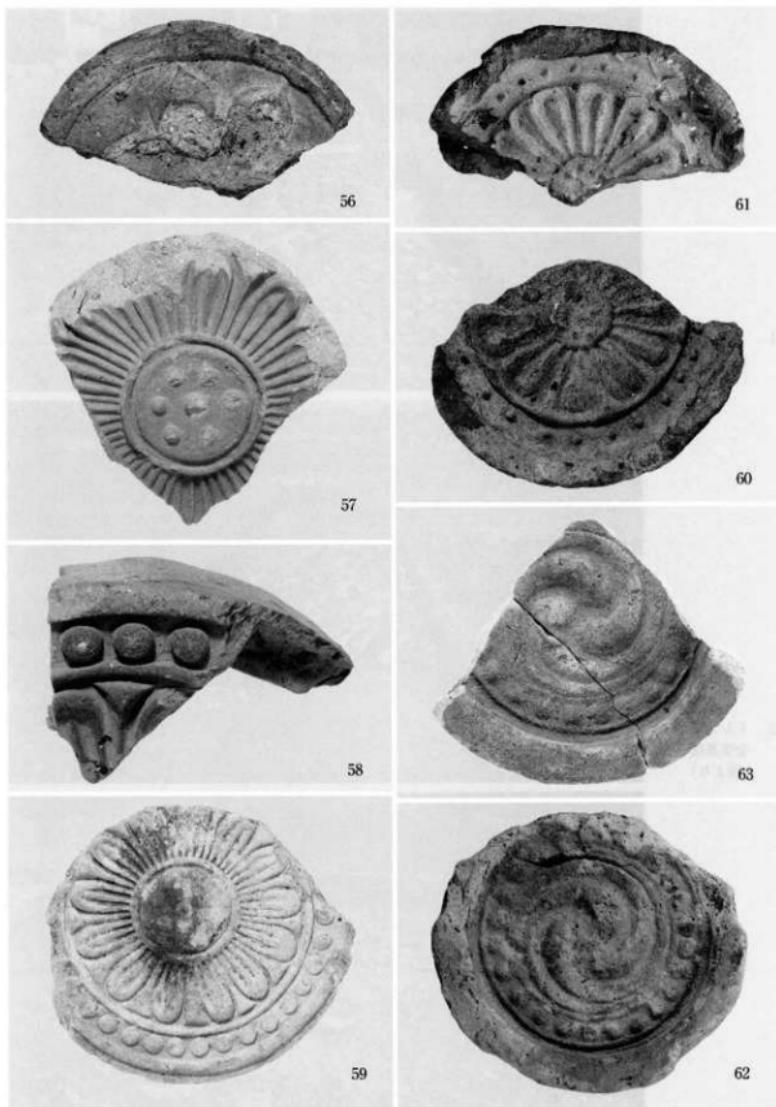
2. トレンチ 2
金堂基壇全面
(西より)



3. トレンチ 2
金堂基壇全面
(西より)



圖版 8 河内寺廢寺跡第21次発掘調査
遺物



各地区出土 軒丸瓦



64



71



70



65



76



66



69



67



68

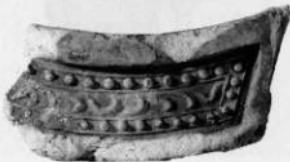
各地区出土 軒丸・軒平瓦



77



73



74



75



78

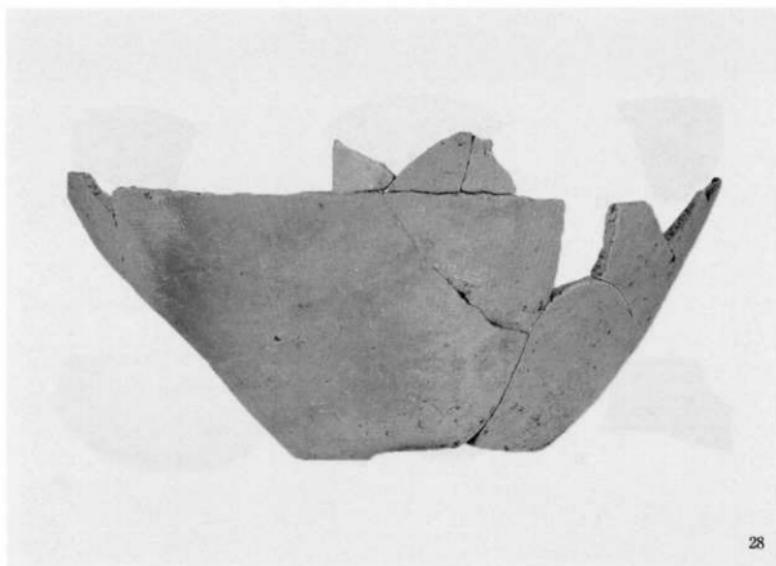


72



89

各地区出土 軒平瓦・鬼瓦・平瓦



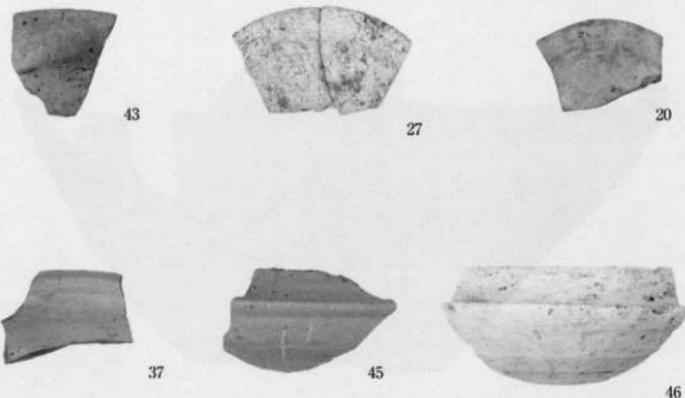
28

塔（仏堂）基壇南東隅出土 須恵器皿

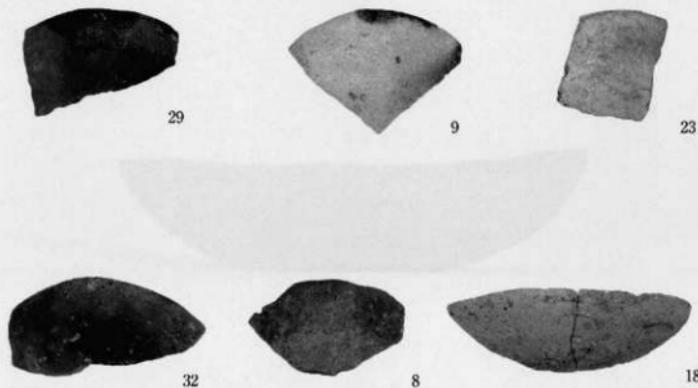


11

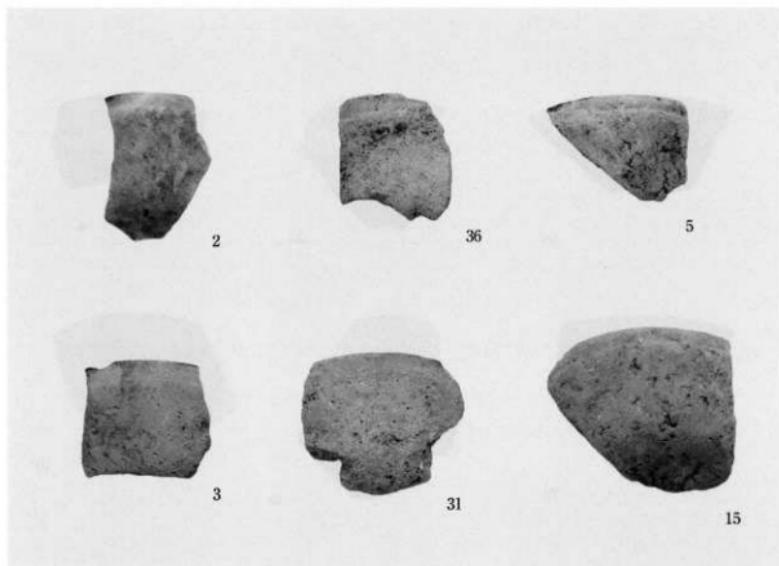
塔（仏堂）基壇南邊出土 土師器皿



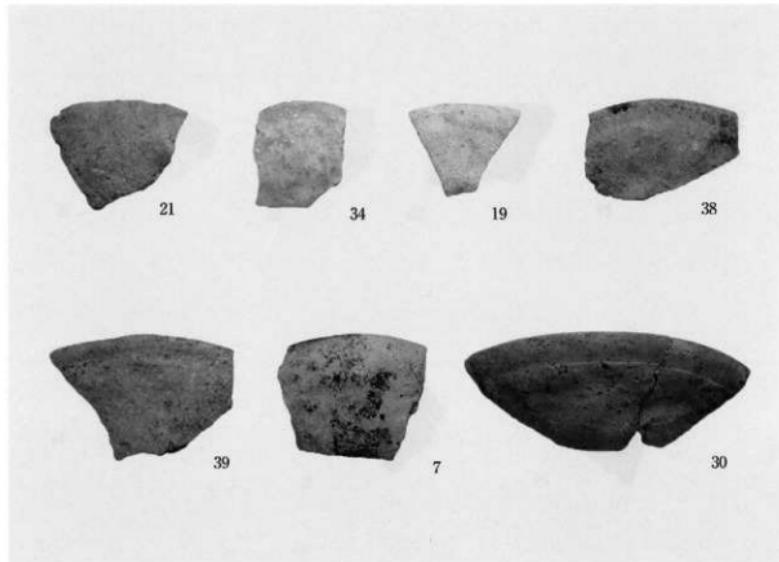
各地区出土 土器、須恵器



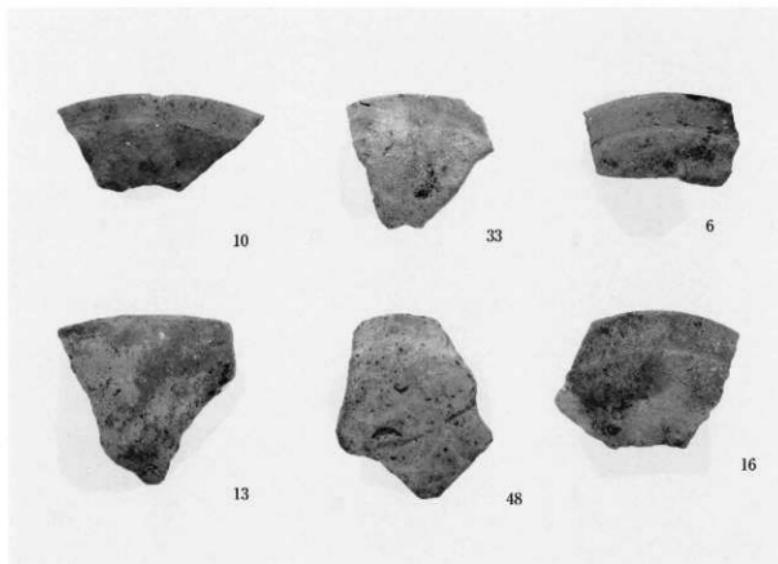
各地区出土 土器



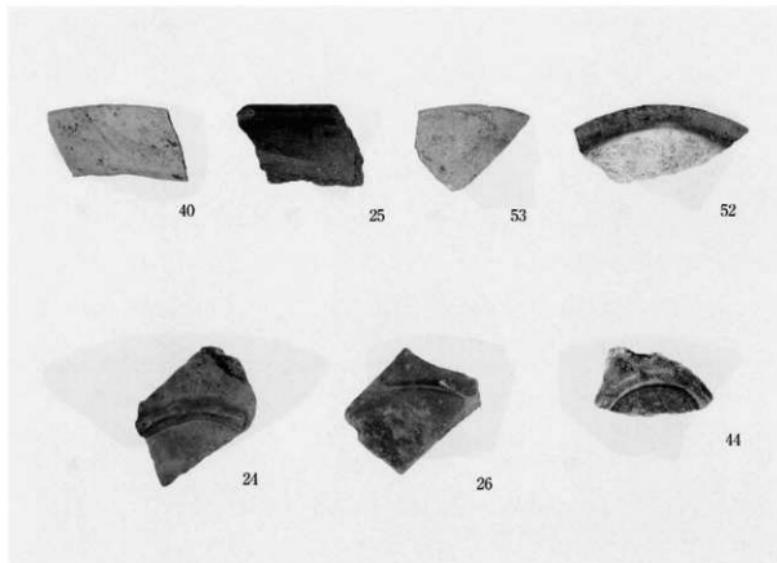
各地区出土 土器



各地区出土 土器



各地区出土 土師器



各地区出土 土師器、黒色土器、瓦器

第3章 西ノ辻遺跡第49・50次発掘調査

1) はじめに

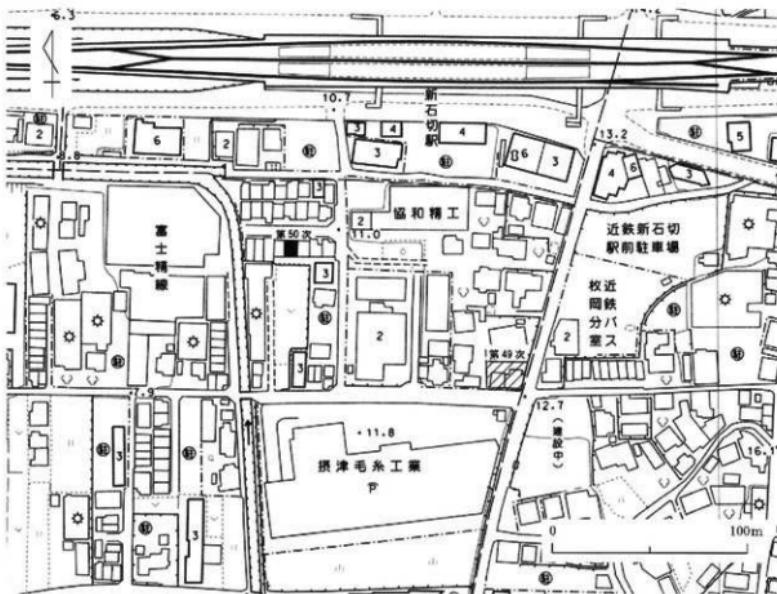
西ノ辻遺跡は、東大阪市東山町、弥生町、宝町、南莊町、西石切町一丁目及び西石切町三丁目に位置する弥生時代前期中頃から後期、奈良時代から室町時代にかけての複合遺跡である。

本遺跡の存在が知られるようになったのは、昭和16(1941)年に、現在の近鉄バス枚岡営業所の場所を整地しようとした際に大量の弥生土器が発見されたことによる。昭和16年から17年までの京都大学の調査で、弥生時代の標式遺跡として全国的にも著名になった。その後、今回の調査を含め、50次にのぼる調査が行われた。

2) 調査の経過

平成23年12月、東大阪市弥生町1278番において、個人住宅建設に伴う「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された。当該建築物の基礎工事は、柱状改良工事を含むもので、埋蔵文化財への影響が懸念されたため、事前の確認調査が必要な旨を届出者に通知した。その後、平成23年12月20日に埋蔵文化財確認調査を実施した。調査の結果、調査トレンチ GL-0.6mから14mの間で弥生時代から古墳時代にかけての弥生土器及び須恵器が出土し、溝状の遺構を検出した。この結果に基づき協議代理者と取扱いについての協議を行い、翌平成23年12月21日に新たな調査トレンチを設定して西ノ辻遺跡第49次発掘調査として行った。調査面積は、確認調査とトレンチと合わせて7.45m²となった。

また、平成23年12月に東大阪市弥生町1291番ほかにおいて、個人住宅建設に伴う「埋蔵文化財発掘



第1図 調査位置図

の届出」が提出された。当該建築物の基礎工事は、柱状改良工事を含むもので、埋蔵文化財への影響が懸念されたため、事前の確認調査が必要な旨を届出者に通知した。その後、平成24年1月24日に埋蔵文化財確認調査を実施した。調査の結果、GL-1.2mより、古墳時代から中世期にかけて遺物包含層を検出し、またGL-1.45mより弥生時代から古墳時代の遺物包含層及びピット状の遺構を検出した。この結果に基づき協議代理者と取扱いについての協議を行い、平成24年1月30日に新たな調査トレンチを設定して西ノ辻遺跡第50次発掘調査として行った。調査面積は、確認調査とトレンチと合わせて7.2m²となった。

3) 第49次調査の概要

調査は重機を使用し、遺物が採集できるよう、慎重に行った。また、確認調査トレンチ及び調査トレンチの位置は第2図のとおりであり、各トレンチ間の距離は約1mである。

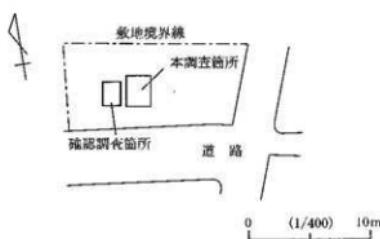
各調査トレンチの層位は以下のとおりである。

①確認調査トレンチ

- 第1層 褐灰色（10YR5/1）細礫混じり砂質土。
- 第2層 褐灰色（10YR6/1）粘質土。中世の上器含む。
- 第3層 灰黄褐色（10YR4/2）細礫混じり砂質土。
- 第4層 明黄褐色（10YR6/8）シルト。
- 第5層 灰白色（10YR8/1）シルト。
- 第6層 褐灰色（10YR6/1）シルト。
- 第7層 黒褐色（10YR3/2）細～中礫混じり砂質土。人頭大の礫含む。
- 第8層 黒色（10YR2/1）細礫混じり粘質土。
- 第9層 オリーブ黒色（7.5Y3/1）砂質土。
- 第10層 灰色（5Y4/1）シルト質土。粘性強い。

②調査トレンチ

- 第1層 灰黄褐色（10YR5/2）砂質土。整地層。
- 第2層 黑褐色（10YR3/1）細～中礫混じり砂質土。ピット埋土。
- 第3層 灰黄褐色（10YR4/2）細～中礫混じり砂質土。摩耗した遺物含む。
- 第4層 にぶい黄褐色（10YR5/3）粘土質砂。
- 第5層 暗褐色（10YR3/3）細～中礫混じり砂質土。
- 第6層 にぶい黄褐色（10YR4/3）シルト質砂。



第2図 調査トレンチ位置図

第7層 黒褐色（10YR3/2）細～中礫混じり砂質土。

第8層 暗褐色（10YR3/4）粘土質シルト。

確認調査の結果、確認調査トレンチ第3層で中世から近世にかけての遺物が出土した。近世以降の整地土と思われる。また、第7層から第9層で弥生土器を含む遺物包含層を検出した（第3図）。調査トレンチ内の堆積状況を確認したところ、この遺物包含層は、西から東へ傾斜し、北東方向へ伸びていく溝状の遺構の埋土である。出土した遺

物には、弥生時代中期の甕が含まれていた。

調査トレンチでは、試掘調査結果を基に、重機を使用し先行トレンチの機械掘削を行い、層の堆積状況を確認した。その結果、第4層上面で2列の溝を検出した。

溝1は南北方向に伸びる掘溝で、幅14cmから20cmを測る。第3層下面の遺構である。先行トレンチ東壁面では第3層上面でピット状の遺構を確認した。どちらも遺物が確認できなかったため、時期は不明である。

溝2は第4層を切り込んでいるが、トレンチの設定範囲の関係上、広がりは不明である。土坑である可能性も考えられる。西方向への広がりは確認できなかった。埋土は黒色(10YR 2/1)、1~3mmの礫まじり砂質土である。遺物には弥生土器が含まれていた。第2層から第4層で出土した遺物は土師器小片が多く、明確な時期が明らかでない。第5層以下は自然堆積層である。調査トレンチの遺構面と確認調査トレンチの溝状の遺構面の深さと比較して、調査トレンチ付近では20cmほど東に傾斜をもっていたと考えられる。

4) 50次調査の概要

調査は重機を使用し、遺物が採集できるよう、慎重に行った。また、確認調査トレンチ及び調査ト

レンチの位置は第4図のとおりであり、各トレンチ間の距離は約5mである(第7図)。

①確認調査トレンチ

第1層 暗緑灰色(10GY4/1) 2~3cmの礫混じりシルト。中世期の上器出土。

第2層 黒褐色(10YR3/1) 粘土質シルト。中世期の上器出土。

第3層 暗緑灰色(7.5GY4/1) 細混じり粘土質シルト。弥生時代~古墳時代の土器出土。

第4層 暗オリーブ灰色(5GY3/1) 2~3cmの礫混じり粘土質シルト。弥生時代~古墳時代の上器出土。

第5層 暗褐色(10YR3/3) 砂混じり粘土質シルト。地山層。

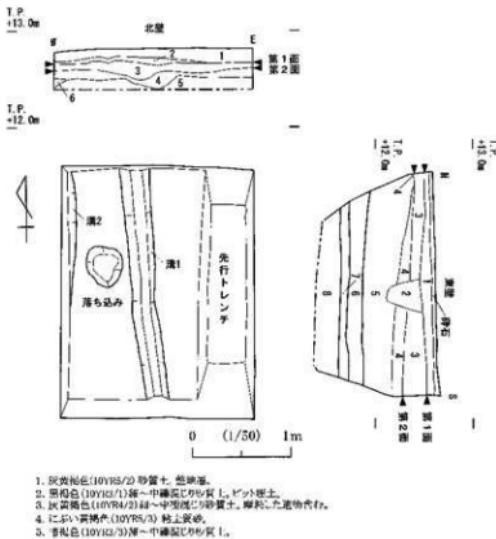
②調査トレンチ

第1層 暗褐色(10YR4/1) 粘土質土。旧耕作土。

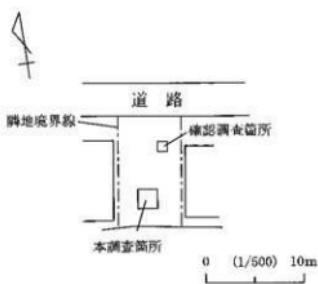
第2層 にぶい黄褐色(10YR4/3) 砂質土。しまり強い。床土。

第3層 暗褐色(10YR5/1) 砂質土。中世~近世の土器出土。

第4層 灰黄褐色(10YR4/2) 砂質土。中世の土器出土。第1面。



第3図 本調査箇所北壁・東壁断面・第2面平面図



第4図 調査トレンチ位置図

層上面でそれぞれピットを検出した。

第4層上面では、6個のピットを検出した（第6図）。

ピット1は、径（長軸）28cmで、埋土は黒褐色（10YR3/2）シルト質粘土である。瓦器碗及び弥生土器片が出土している。

ピット2からピット5は、南北方向に約40cm 間隔で概ね等距離に並んでいる。ピット2からピット5の径（長軸）はそれぞれ、21.2cm、24.4cm、30.8cm、24.2cmである。埋土は全て灰黄褐色（10YR5/2）の粘質土である。調査トレンチの範囲の関係上、これ以上の広がりは不明である。断面観察より、ピット3及びピット4はピット6を切り込んでいる状況が確認された。

ピット6は径（短軸）17.8cmで、埋土は暗褐色（10YR3/4）シルト質粘土である。断面観察では第9層を切り込んでいるが、切り込み範囲は不明瞭であった。ピット9は、径19.6cmで、埋土はピット1と同色のシルト質粘土で、遺物は含まれていなかった。

また、出土した土器では、ピット1より瓦質七器が、ピット6より和泉型の瓦器碗が出土している。埋没時期は瓦器碗の年代観より13世紀代と考えられる。

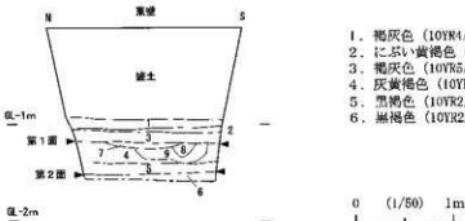
第6層上面で2個のピットを検出した。

ピット7及びピット8はそれぞれ、径（長軸）が23.8cm、21.6cmで、埋土は黒褐色（10YR2/1）粘質土である。ピット7より弥生土器が出土している。

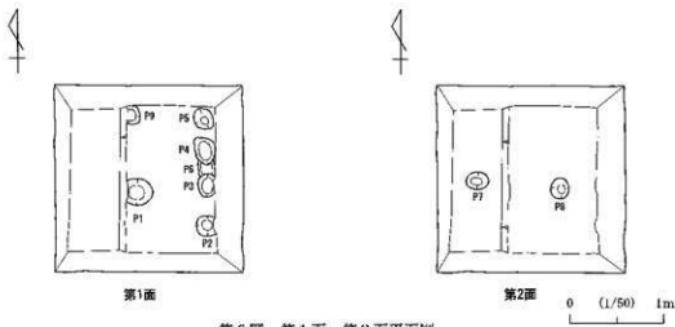
第5層 黒褐色（10YR2/2）砂質土。弥生時代の土器含む。

第6層 黒褐色（10YR2/3）粘質土。第2面。地山層。確認調査の結果、第1層及び第2層で古墳時代から中世期にかけての遺物包含層を、第3層及び第4層で弥生時代から占墳時代にかけての遺物包含層をそれぞれ検出した（第5図）。

引き続き実施した発掘調査では、第3層で、弥生土器中期の高壙、高台の退化した瓦器碗、近世の陶磁器などの遺物を含む包含層を確認した。また第5層で、第6層（地山層）を覆う遺物包含層を確認したが、遺構は検出できなかった。検出した遺構としては、第4層及び第6



第5図 本調査箇所東壁断面



第6図 第1面・第2面平面図

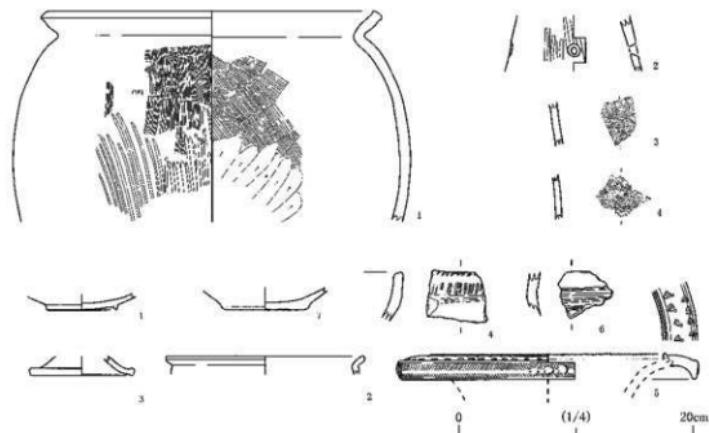
5) 出土遺物

調査ごとの出土遺物を以下にまとめる。

①西ノ辻遺跡第49次

1～4は全て弥生土器である。

1は壺である。口縁端部は面をもつ。頸部は「く」の字状に屈曲する。体部はやや丸みをもつ。内面は口縁部から体部上半をナデ調整し、下半はハケメ（8条/cm）のちヘラケズリ調整する。外面は口縁部～頸部がナデ調整し、体部はハケメ（10条/cm）のちヘラミガキ調整する。口径は27.4cm。畿内IV様式。2は器台の体部である。内側に直線的にのびる。径1.2cmの円形の穿孔を施す。内面はナデ、外面はヘラミガキ調整する。溝2出土。3は壺の体部。直線的にのびる。内面はナデ、外面は櫛描直線文。4は壺の体部。やや内湾気味にのびる。内面はナデ、外面はナデ、櫛描直線文。1・2・4は在地産、3は他地域産である。2～4は弥生時代中期の所産である。1は確認調査トレンチ第9層、2～4は調査トレンチ溝2出土である。



第7図 西ノ辻遺跡第49・50次川出土遺物実測図

②西ノ辻遺跡第50次

1は瓦器碗の底部である。高台は断面三角形の低い形状を呈する。内面は摩滅のため調整方法不明、外面は指オサエ調整する。13世紀代の所産である。調査トレンチ第3層出土。

2～6は弥生土器である。

2は壺の口縁部である。口縁端部は丸く納まり、口縁部は「く」の字状に屈曲する。内外面ともにナデ調整する。確認調査トレンチ第3層出土。3は壺蓋である。口縁端部は面をもつ。内面はヘラケズリ調整し、外面は摩滅している。調査トレンチビット3出土。4は壺または鉢の口縁部である。口縁端部は面をもち、口縁部は内湾気味に立ち上がる。内面はナデ調整する。外面は口縁端部に刻目、口縁部に櫛描簾状文、櫛描直線文を施す。確認調査トレンチ第3層出土。5は高杯の口縁部である。口縁端部はやや垂下する。上面には刻目の施された突線、扇形文を施す。側面には刻目、円形浮文を貼り付ける。確認調査トレンチ第3層出土。6は壺の体部である。直立気味に立ち上がる。内面はナデ調整する。外面はナデ調整し、櫛描直線文、櫛描簾状文を施す。調査トレンチ5層出土。2・3は在地産、その他は他地域産である。すべて弥生時代中期の所産である。

7は縄文土器の深鉢である。平底である。内外面はナデ調整。縄文時代晩期の所産である。調査トレンチビット3出土。

6)まとめ

第49次調査では、確認調査トレンチで弥生時代の溝を検出できた。また、調査トレンチでは、鋤溝と思われる南北方向の溝を検出した。今回の調査区より旧国道を隔てた地点で実施された西ノ辻遺跡第43次発掘調査によれば、T.P.+13～13.5m付近で弥生時代から中世の遺構が検出されている。特に中世の遺構では、多数の鋤溝が検出されており、自然地形の傾斜を考慮すれば、今回の調査で検出された第3層下面での鋤溝との関係が指摘できる。

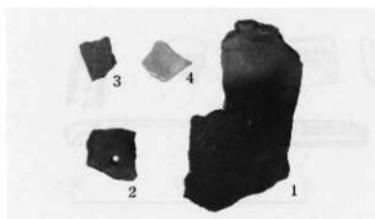
第50次調査では、二時期における遺構を検出した。第4層上面では、40cm間隔で南北方向に連続する4つのビットを検出した。埋土に瓦器碗が含まれていることから、中世の遺構であることを確認した。地山層である第6層上面でも2個のビットを検出し、その埋土より弥生土器が出土している。西ノ辻遺跡は弥生時代から中世にかけての複合集落であることからも、既往の調査結果とも矛盾しないが、今回の調査では弥生時代から中世に至る間の時代における遺構を検出できなかったため、付近の調査事例の増加が望まれるところである。

【参考文献】

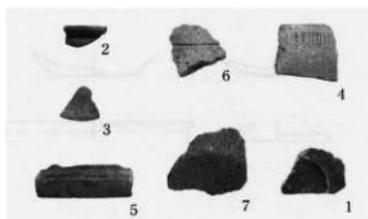
中世土器研究会編1995『概説 中世の上器・陶磁器』真陽社

寺沢薰・森岡秀人編1989『弥生土器の様式と編年 近畿編Ⅰ』木耳社

東大阪市教育委員会2002『東大阪市下水道事業関係発掘調査概要報告 平成13年度』



第8図 西ノ辻第49次出土遺物



第9図 西ノ辻第50次出土遺物

図版 1 西ノ辻遺跡第49・50次発掘調査 遺構



1. 調査区全景
(南より)



2. 確認調査トレンチ西側
壁断面 (東より)



3. 調査トレンチ
東側壁断面 (西より)



1. 調査区全景
(南より)



2. 調査風景
(南東より)



3. 東側壁断面
(西より)

第4章 山畠古墳群第32次発掘調査

1)はじめに

山畠古墳群は、東大阪市瓢箪山町、上四条町及び客坊町にわたる6世紀前半から7世紀初頭にかけての群集墳である。また、その中に弥生時代の高地性集落と考えられている山畠遺跡を包含する。

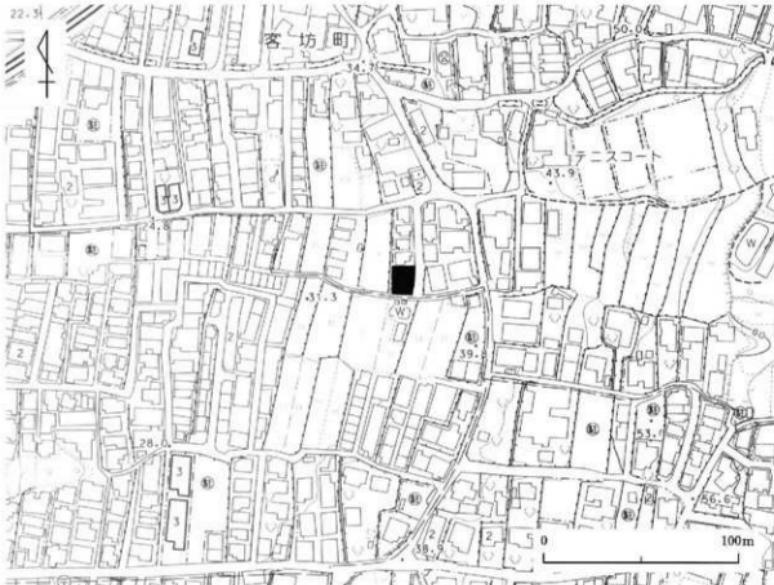
これまでに確認されている古墳は68基を数え、市内最大の群集墳である。ただし、後世、特に近代以降の開墾などによりその多くは破壊又は欠損を受け、現存している古墳は半数いかの約20基に減少している。古墳の標高は、20m～150mの山地斜面から扇状地高位面に分布している。

昭和30年代より、当時の枚岡市教育委員会（現東大阪市教育委員会）によって、古墳の発掘調査が進んだことにより、古墳の規模、形態としては直径10m～15m程度の円墳、方墳又は双円墳などであったことが確認されている。

これまでの調査で古墳から出土した遺物については、6世紀後半から7世紀初めにかけての須恵器、土師器、鉄製武器、馬具、装身具などがあり、特に馬具類の出土が多いことから、被葬者は馬の飼育などに関わった部族である可能性が指摘されている。

2) 調査の経過

平成23年11月、東大阪市客坊町985番12及び13において、個人住宅建設に伴う「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された。当該建築物の基礎工事は、柱状改良工事を含むもので、埋蔵文化財への影響が



第1図 調査位置図

懸念されたため、事前の確認調査が必要な旨を届出者に通知した。その後、平成24年1月15日に確認調査を実施した。調査の結果、調査トレンチ第1層(GL-1m、明褐色(7.5YR 5/6)混じりの黒褐色(2.5Y 3/2)粘土質シルト層)より中世期の瓦器挽片を含む遺物包含層を、第2層(GL-1.3m～1.6m、5cm大の疊混じり黒色(7.5YR 2/1)粘土質シルト層)より土師器片を含む遺物包含層をそれぞれ検出した。この結果に基づき協議代理者と取扱いについて協議を行い、平成24年1月31日及び2月1日にトレンチを設定して調査を行った。調査面積は、確認調査とトレンチと合わせて11.25m²となった。

3) 調査の概要

調査は重機を使用し、遺物が採集できるよう、慎重に行った。また、確認調査トレンチ及び調査トレンチの位置は第3回のとおりであり、各トレンチ間の距離は約3mである。

確認調査トレンチ

盛土層 現代のレンガ片、近代の陶磁器、須恵器片、土師器片含む。

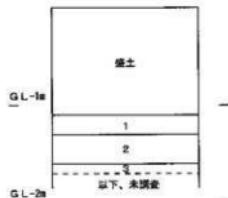
第1層 黒褐色(2.5Y 3/2)粘土質シルト。中世期の瓦器挽片、土師器片含む。

第2層 黒色(7.5YR 2/1)粘土質シルト。5cm大の疊混じり。中世期の土器含む。

第3層 黒色(N2/0)シルト質粘土。5cm～15cm大の疊混じり。



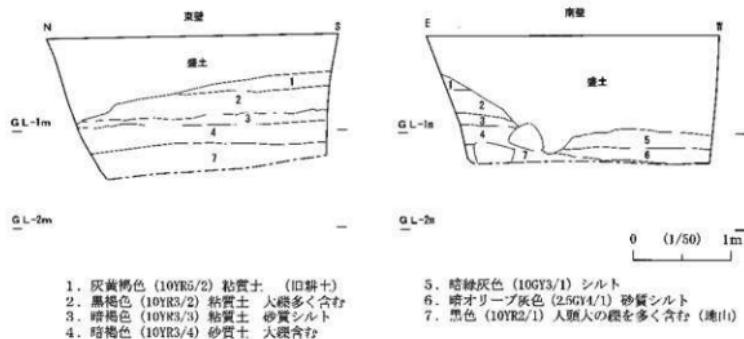
第2図 調査トレンチ位置図



1. 淡褐色(2.5Y3/2)粘土質シルト
2. 黒色(7.5YR2/1)大疊混じり粘土質シルト
3. 黒色(N2/0)大疊混じりシルト質粘土

第3図 確認調査断面図

調査トレンチ
盛土層
第1層 にぶい灰黄褐色(10YR5/3)粘土質シルト。旧耕土。
第2層 黒褐色(10YR3/2)砂混じり粘土質シルト。2、3cm大の疊多く含む。近世の遺物包含層。
第3層 暗褐色(10YR3/3)砂混じり粘土質シルト。近世の遺物包含層。
第4層 黒褐色(7.5YR3/1)砂質シルト。2、3cm大の疊含む。近世の遺物包含層。
第5層 喰緑灰色(10GY3/1)シルト。近世の遺物含む。
第6層 暗オリーブ灰色(2.5GY 4/1)シルト。近世の遺物含む。
第7層 黒色(7.5YR1.7/1)シルト質粘土。5cm～15cm大の疊混じり。
確認調査の結果、二層にわたる遺物包含層を検出した(第4図)。両トレンチともに共通して盛土層やそれに伴う搅乱を受けおり、遺物包含層の一部も削平されているが、層の堆積状況から、確認調査トレンチ第1層に対応する層が調査トレンチの第2層から第



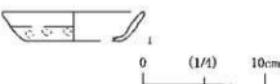
第4図 本調査箇所南壁・東壁断面

4層であると考えられる。確認調査トレンチ第4層対応する包含層は、調査トレンチからは検出できなかった。また、調査トレンチ第2層から第4層の出土遺物を精査した結果、近世の陶磁器片を含んでいることが判明したため、これらの層は、近世以降の整地層であると考えられる。確認調査トレンチ第7層及び調査トレンチ第5層で検出した黒色のシルト質粘土層は、遺物を含まない自然堆積層である。調査トレンチ第4層及び第6層は第7層を覆っている層であり、整地が行われたのもこの時期と考えられる。

3) 出土遺物

確認調査トレンチの第2～4層より出土した土器のうち、中世以前の所産であるもので、図化できたのは次の1点である。

土師器皿である。底部は平底を呈し、口縁部は緩く外反する。口縁端部は、丸く終わる。底部内外面の調整方法は不明。内面は、口縁部内外面は、ヨコナデ調整する。14世紀前半。



第5図 山畠古墳群第32次出土遺物実測図

4) まとめ

調査地近辺では、段々の山畠として利用されている土地が見受けられるが、これらの土地の旧地形は傾斜をもつた扇状地状の斜面であったと考えられている。今回の調査の結果、この傾斜面を利用した開発が近世以降に行われたことが窺われる。

既往の調査では、山畠古墳群第18次発掘調査が、本調査地より約30m 西側にて行われている。同調査では、中世期にはこの地域での棚田の開発が始まっていたとされるが、今回の調査によって東側の整地はそれよりもさらに新しい時代に行われたことが確認できた。

【参考文献】

東大阪市教育委員会2001『東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報－平成12年度－』



1. 調査区全景
(東より)



2. 調査風景
(北より)



3. 東側壁断面
(南より)

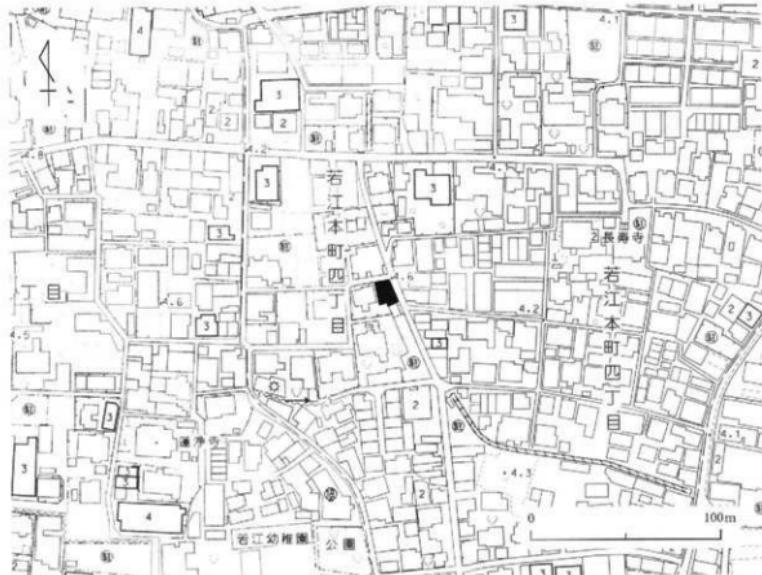
第5章 若江遺跡第86次発掘調査

1)はじめに

若江遺跡は、東大阪市若江本町、若江北町及び若江南町にわたる弥生時代中期から江戸時代にかけての複合遺跡である。昭和9（1934）年に楠根川の改修工事に伴い、弥生土器、須恵器、土師器、瓦などが出土したことから、遺跡の存在が知られるようになった。昭和47（1972）年、東大阪市立若江小学校校舎増築に伴う第1次発掘調査が実施されて以降、今回の調査を含めて、86次の調査が行なわれてきた。遺跡は、東西約750m、南北約1,000mの範囲と推定され、現在の、玉串川、楠根川にあたる旧河川の微高地上又は自然堤防上に位置していたと考えられている。

既往の発掘調査又は文献史料によって、若江遺跡には、各時代の集落跡のほか、奈良時代から平安時代の若江郡衙及び若江寺、室町時代から安土桃山時代の若江城の存在が知られている。若江寺は、飛鳥時代後期に創建され、室町時代まで存続したと考えられている古代寺院である。ただし、これまでの調査で寺域や建物に伴う遺構は確認されていない。

若江城は、室町時代初期に河内の国守護、畠山基国によって築かれ、守護所とされていた時期（第1期）、安土桃山時代、三好義継によって築かれた城であった時期（第2期）、そして、その義継を滅ぼした織田信長が石山本願寺攻めの拠点としていた時期（第3期）に区分されている。第1期及び第2期の城館に関する遺構は、堀や井戸が見つかっているだけである。第3期の城は、現在の若江幼稚園を中心に東西約180m、南北約190mの主郭をもち、周囲に逆茂木の打たれた幅約15mから30m、深さ3.5m前後の内堀に囲まれていたことが、既往の発掘調査で判明している。いずれにしても、若江



第1図 調査位置図



第2図 調査トレンチ位置図

須恵器及び奈良時代から室町時代にかけての瓦等を含む遺物包含層を検出した。この結果に基づき協議代理者と取扱いについての協議を行い、平成21年2月22日及び2月23日に新たな調査トレンチを設定して調査を行った。調査面積は、確認調査とトレンチと合わせて7m²となった。

3) 調査の概要

調査は重機を使用し、遺物が採取できるよう、慎重に行った。また、確認調査トレンチ及び調査トレンチの位置は第2図のとおりであり、各トレンチ間の距離は約2mである。

① 確認調査トレンチ

盛土。

- 第1層 にぶい黄橙色（10YR6/4）砂礫混じり粘土質シルト。近代の遺物含む。
- 第2層 にぶい黄褐色（10YR5/3）砂礫混じり粘土質シルト。近代の遺物片含む。
- 第3層 褐灰色（7.5YR5/1）細礫混じりシルト。土器、瓦含む。
- 第4層 黄灰色（2.5Y5/1）粘土質シルト。土器、瓦含む。
- 第5層 褐色まじり暗灰黄色（2.5Y4/2）細礫混じり粘土シルト。土器、瓦含む。
- 第6層 黒色（10YR 1.7/1）砂礫混じり粘土質細～中粒砂。瓦、土器含む。

② 調査トレンチ

盛土。

- 第1層 にぶい黄褐色（10YR4/3）粗・中粒砂混じり粘土質シルト。土器含む。
- 第2層 灰黄褐色（10YR4/2）細礫混じりシルト。土器含む。
- 第3層 暗灰黄色（2.5Y4/2）細礫混じり砂質シルト。中世～近世の土器含む。
- 第4層 灰色混じり黄灰色（2.5Y4/1）細礫混じり砂質シルト。中世～近世の土器含む。
- 第5層 灰色混じり褐色（10YR 4/4）礫混じり粘土質シルト。中世の土器含む。
- 第6層 褐色混じり灰色（5Y5/1）粘土質シルト。瓦、土器含む。
- 第7層 灰黄褐色混じり灰色（N 4/0）砂礫混じり粘土質シルト。瓦、土器含む。
- 第8層 青灰色（5 PB 6/1）粘土質細～中粒砂。瓦、土器含む。

調査の結果、6層にわたる遺物包含層を検出した（第3図）。

確認調査トレンチ第1層及び第2層は、調査トレンチの第1層から第3層に対応する黄褐色系のシ

城は、織田信長が石山本願寺との合戦が終了した後に廃城となったようである。

2) 調査の経過

平成23年12月、東大阪市若江本町四丁目926番において、個人住宅建設に伴う「埋蔵文化財発掘の届出」が提出された。当該建築物の基礎工事は、柱状改良工事を含むもので、埋蔵文化財への影響が懸念されたため、事前の確認調査が必要な旨を届出者に通知した。その後、平成24年2月20日に確認調査を実施した。調査の結果、調査トレンチ GL-0.6m から1.4m の間で弥生土器、

ルト層である。出土遺物より、近世終わりごろから近代にかけての整地層と考えられる。

確認調査トレンチ第3層及び第4層は、調査トレンチ第4層及び第5層に対応すると考えられる褐色系のシルト層である。土師器皿・羽釜、瓦器碗、瓦質土器、近世の陶磁器等を含む層である。鹿型土製品は第5層から出土した。

確認調査トレンチ5層は、調査トレンチ第6層及び第7層に対応する。奈良時代から中世にかけての瓦片、土師器皿、瓦質土器、瓦器碗等を含む灰色系のシルト層である。確認調査トレンチ第6層は、調査トレンチ第8層に対応する青灰色の粘土質の砂層である。土師器高杯・皿・羽釜、瓦器碗等が出土している。また奈良時代から平安時代にかけての瓦片が多く含まれる。

層の堆積状況より、最下層の青灰色砂層は、溝状の造構の底部に堆積した層と思われる。さらにその上面に堆積した若江寺関連の瓦を含む灰色系シルト層を埋土として整地が行われた。出土遺物より整地が行われたのは室町時代後期と考えられる。その後、近世に調査トレンチ第4層及び第5層により再度整地が行われたと推測できる。

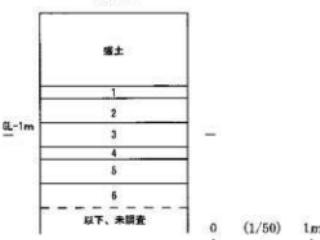
4) 出土遺物

今回の調査で出土した遺物のうち、図化できたもの又は特徴的なものを紹介する。

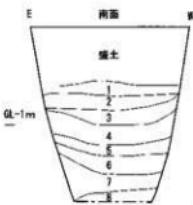
1~10・18は土師器である。1~5・8~10は皿である。

1は口縁端部が丸く納まる。内外面はナデ調整する。口径は12.0cm。確認調査トレンチ3~5層出土。2は口縁端部がやや尖り気味である。口縁部は外上方に立ち上がる。内面はナデ、外面は指オサエ調整する。口径は12.0cm。調査トレンチ5層出土。3は口縁端部が丸く納まる。内面はナデ、外面は指オサエ調整する。口径は15.8cm。調査トレンチ5層出土。4は口縁端部が丸く納まる。口縁部は外上方に立ち上がる。内面はナデ、外面は指オサエ調整する。口径は8.8cm。調査トレンチ6・7層出土。5は口縁端部が丸く納まる。口縁部は段をもち、端部は上方に短く立ち上がる。内面はナデ、外面は指オサエ調整する。口径は9.2cm。調査トレンチ6・7層出土。8は口縁端部が丸く納まる。内面はナデ、外面は指オサエ調整する。口径は12.8cm。9は口縁端部がやや尖

確認調査

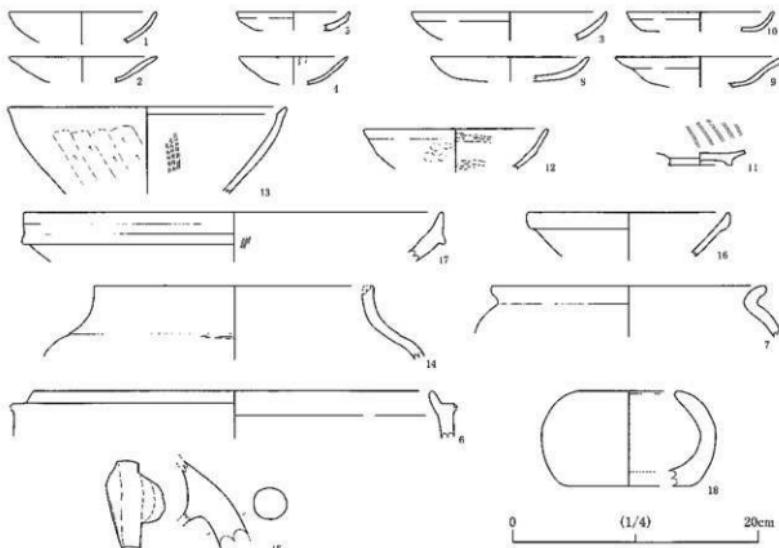


1. にぶい黄褐色(10YR6/4) 砂礫混じり粘土質シルト。近世の遺物含む。
2. にぶい黄褐色(10YR5/3) 砂礫混じり粘土質シルト。近代の遺物片含む。
3. 淡灰色(7.5YR5/1) 細繊混じりシルト。土器、瓦含む。
4. 黄灰色(2.5Y5/1) 粘土質シルト。上器、瓦含む。
5. 褐色混じり暗灰黄色(2.5Y4/1) 細繊混じり粘土シルト。土器、瓦含む。
6. 黒色(10YR 1.7/1) 砂礫混じり粘土質シルト～中粒砂。瓦、土器含む。



1. にぶい黄褐色(10YR1/3) 粗・中粒砂混じり粘土質シルト。上器含む。
2. 灰黄褐色(10YR4/2) 砂礫混じりシルト。上器含む。
3. 晴灰黄色(2.5Y4/2) 細繊混じり砂質シルト。中世～近世の土器含む。
4. 灰色混じり黄灰色(2.5Y4/1) 細繊混じり粘土質シルト。中世～近世の土器含む。
5. 灰色混じり褐色(10YR 4/4) 細繊混じり粘土質シルト。中世の土器含む。
6. 淡褐色混じり褐色(5YR 6/1) 粘土質シルト。瓦、土器含む。
7. 灰黃褐色混じり灰色(N 4/0) 砂礫混じり粘土質シルト。瓦、土器含む。
8. 青灰色(SPB 6/1) 粘土質シルト～中粒砂。瓦、土器含む。

第3図 確認調査・本調査箇所南壁断面



第4図 若江遺跡86次出土遺物実測図

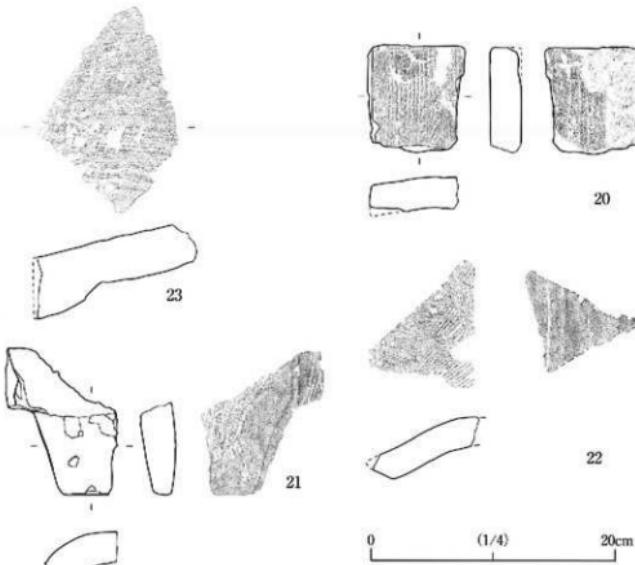
り氣味である。口縁部はわずかに屈曲する。内面はナデ、外面は指オサエ調整する。口径は14.0cm。10は口縁端部が丸く納まる。内面はナデ、外面は指オサエ調整する。口径は14.0cm。調査トレンチ3・4層出土。9は16世紀代。その他は13世紀代の所産である。調査トレンチ3・4層出土。

6は風炉である。口縁端部は丸く納まる。体部は直線的にのびる。内外面ともにナデ調整する。口径は32.4cm。16世紀の所産。調査トレンチ6・7層出土。7は羽釜である。口縁端部は丸く納まり、口縁部は「く」の字状に外反する。内面はナデ、外面はヘラケズリ調整する。口径は22.4cm。河内型。12世紀の所産。調査トレンチ6・7層出土。18は香炉である。口縁端部は丸みをもち、体部は内湾する。内面はナデ、指オサエ調整する。外面はナデ調整する。口径は8.0cm。16世紀代の所産。調査トレンチ6・7層出土。

11～15は瓦器である。11・12は椀である。

11は高台が断面台形を呈する。見込みの暗文は平行線状である。外面はナデ調整する。底径5.2cm。和泉型。13世紀中頃の所産。調査トレンチ5層出土。12は口縁端部が丸く納まる。体部は内湾気味である。内面はヘラミガキ、外面は指オサエ調整する。口径は12.8cm。和泉型。13世紀の所産。調査トレンチ6・7層出土。

13は擂鉢である。口縁端部は面をもち、内傾する。体部は内湾しながら立ち上がる。内面は拂り日、ナデ。外面はナデ、ケズリ。口径は22.4cm。大和型。16世紀前半の所産。調査トレンチ6・7層出土。14は茶釜である。口縁端部は面をもつ。口縁部は短く立ち上がる。内面はナデ、外面は摩滅のため調整方法不明である。口径は22.6cm。15～16世紀の所産。14は確認調査トレンチ3～5層出土。15は足鍋の脚である。断面は円形を呈する。内面はハケメ、外面はナデ。13世紀の所産。調査トレンチ6・7層出土。



第5図 若江遺跡第86次出土遺物実測図

16は白磁碗である。口縁部は肥厚し玉縁をなす。体部は緩やかに立ち上がる。口径は16.2cm。13世紀の所産。調査トレンチ6・7層出土。

17は陶磁器の擂鉢である。備前焼。内面は擂目、ナデ調整する。外面はナデ調整する。口径は34.0cm。15世紀代の所産。調査トレンチ6・7層出土。

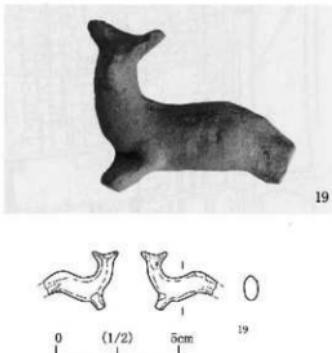
19は鹿型土製品である。成型形である。近世の所産か。試掘トレンチ3～5層出土。

20～23は瓦である。

20は平瓦である。凹面は布目痕、凸面は繩目タタキ痕が残る。調査トレンチ6・7層出土。21は丸瓦である。凹面は布目痕が残り、凸面はナデ調整する。調査トレンチ6・7層出土。22は雁振瓦である。凹面は布目痕が残り、凸面はナデ調整する。調査トレンチ6・7層出土。23は軒平瓦であるが、瓦当部は欠損する。凹面は粗い布目痕、凸面は工具によるナデ。白鳳期の所産か。確認調査トレンチ6・7層出土。

5) まとめ

今回の調査区は第7図に示したとおり、若江城関連の堀又は溝と考えられている場所に非常に近い位置にある。調査トレンチの面積に制約があったため、詳細は不明だが、今回検出した大量の遺物の



第6図 鹿型土製品

出土状況及び上層の堆積状況から考えれば、今回の調査区全体が、若江城関連の堀又は周濠の一部であったと考えられる。確認調査トレンチ及び調査トレンチの位置関係より、堀又は周濠は南北方向へと伸びていた可能性が高い。

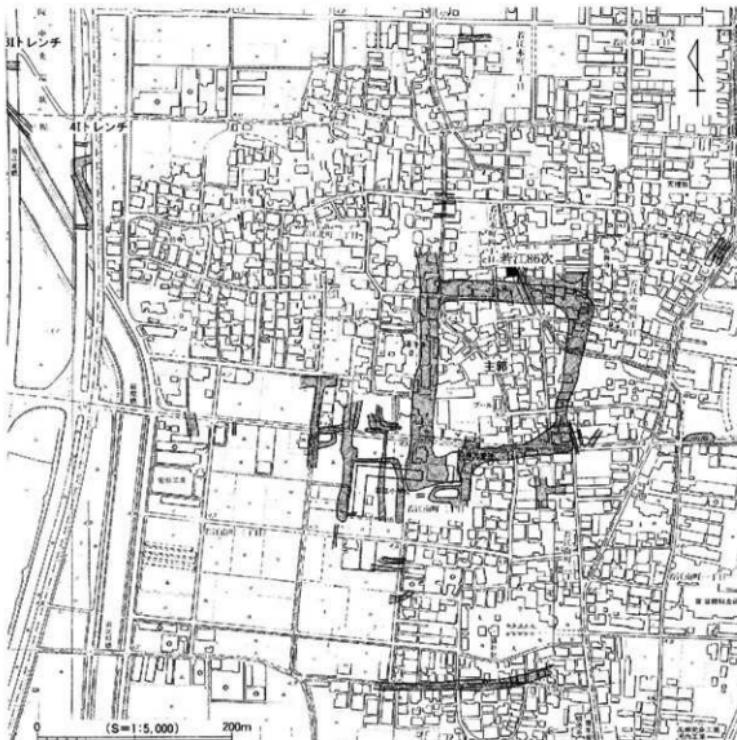
堀又は周濠は若江城廃絶後に埋められ、整地された場所である可能性が考えられる。この場合、出土した遺物の年代観より、堀又は周濠が埋められたのは、室町時代後期頃と近世の二時期であると考えられる。すなわち、若江城の廃絶により堀の一部が埋められた後も、流路又は溝として利用され、近世に再度埋められたものと考えられる。また、若江城以前の瓦が出土していることから、付近の若江寺関連の包含層を埋土として利用したことも指摘できる。いずれにしても、周辺の調査の進展が望まれるところである。

【参考文献】

財團法人大阪府文化財調査研究センター 1996『巨摩・若江北発掘調査報告 第5次』

中世土器研究会編1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社

森島康雄1990『中河内の羽釜』『中近世土器の基礎研究VI』日本中世土器研究会



第7図 若江城関係濠検出位置図（大阪府文化財調査研究センター1996に加筆）



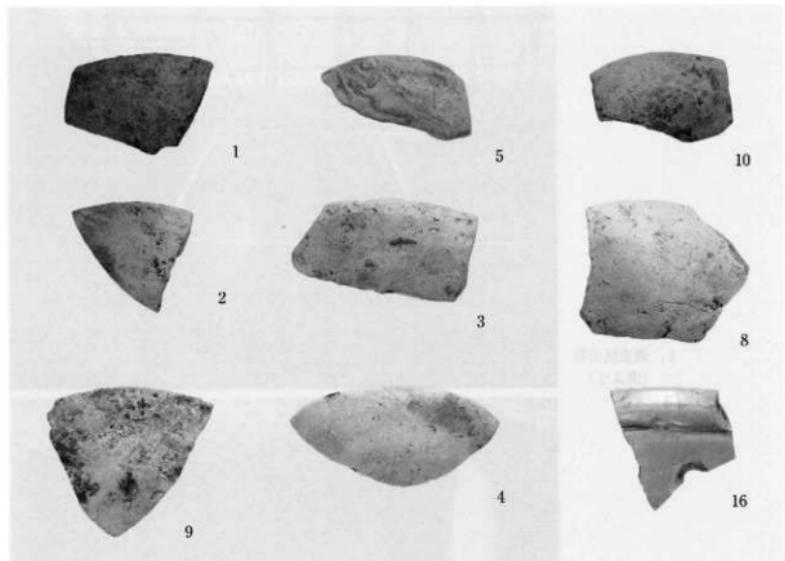
1. 調査区全景
(南より)



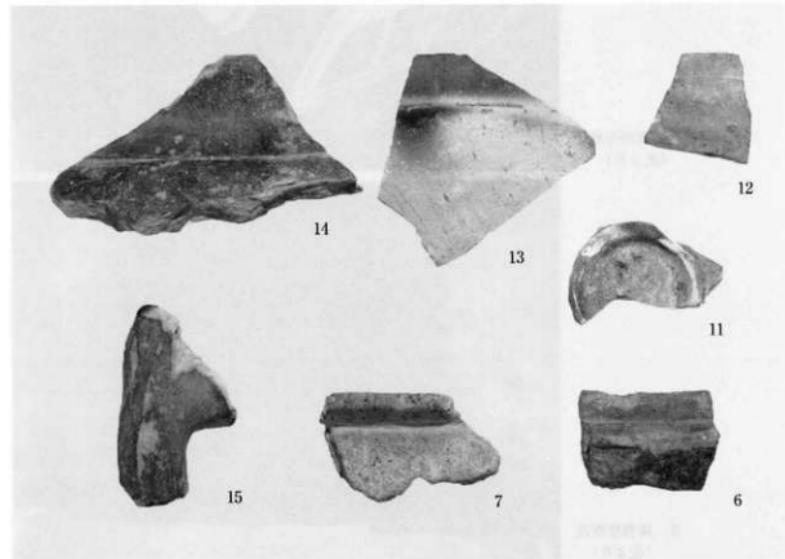
2. 確認調査風景
(北より)



3. 南側壁断面
(北より)



1. 各層位出土 土師器皿、白磁碗



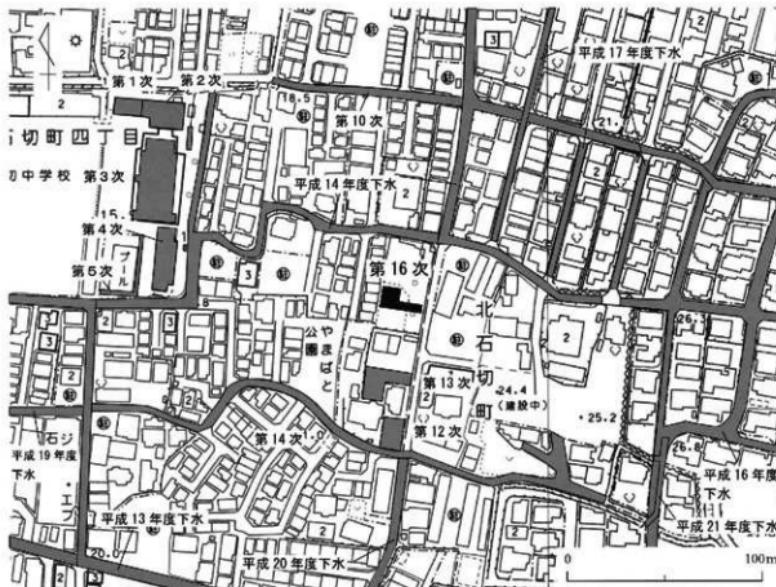
2. 各層位出土 瓦質土器擂鉢・足鍋・風炉、瓦器碗、土師質土器羽釜・茶釜

第6章 芝ヶ丘遺跡第16次発掘調査

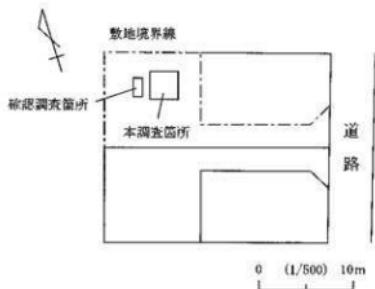
1)はじめに

芝ヶ丘遺跡は、東大阪市北石切町・中石切町四丁目を中心一部日下町二～三丁目・中石切町二丁目にわたる縄文時代から近世にかけての複合遺跡である。音川（辻子谷渓）の右岸に位置し、同渓谷が形成する扇状地上に立地する。昭和34年北石切町での宅地造成工事の際に弥生土器・土師器が発見され周知の埋蔵文化財包蔵地となった。その後市立石切中学校内施設建設工事、下水管理設工事、共同住宅等に伴う調査が実施されている。調査の結果、縄文時代後期～晩期の土器、古墳時代中期の掘立柱建物、平安時代のピット群などが検出された。

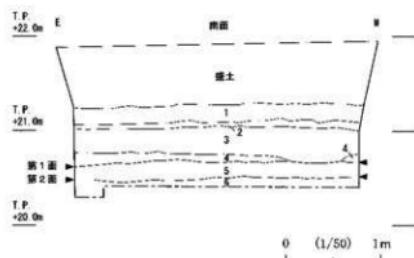
平成24年6月、中石切町四丁目2175番7、2175番11において、個人住宅建設に伴う「埋蔵文化財発掘の届出」が個人より提出された。建物の基礎工事には柱状改良を含むことから、埋蔵文化財への影響が懸念された。このため、確認調査が必要である旨を届出者に通知した。確認調査を平成24年6月27日に実施したところ、第3層で土師器・須恵器、第5層から弥生土器・縄文土器が出土した（第2図の確認調査箇所、確認調査の層序は第3図と同じ）。引き続き同年7月2日からトレーンを設定して調査を行った（第2図の本調査箇所）。調査面積は合計で11m²である。



第1図 調査位置図



第2図 調査トレンチ位置図



第3図 本調査箇所南壁断面

壤化している層である。第5層は、縄文土器・弥生上器・土師器・須恵器を含む層で、後述する遺物以外にも黒色土器の破片が認められることから平安時代までに形成された層と考えられる。第6層は、扇状地に堆積する水成堆積層で、基盤層である。

平面調査は、第5層上面と第6層上面において行った。いずれの面でも明確な造構は検出できなかった。

ただ南側壁断面において土坑と考えられる窪みを検出した（第3図）。平面では検出できなかったことからさらに南側に広がる造構と考えられる。

3) 出土遺物

出土した遺物は、いずれも第3層と第5層からである。ここでは、層位ごとにわけて報告する。
第3層

1・2・3は、土師器皿である。1は所謂「て」の字状口縁を呈する皿である。11世紀前半であろう。2は、口縁部にヨコナデを施し、縫部はやや丸くおさめる。外面にはヨコナデによって緩やかな後線が認められる。詳細な時期は不明。3は、内済気味の口縁部を持つ。内外面ともにナデを施す。4・

2) 調査の概要（第2図）

層序

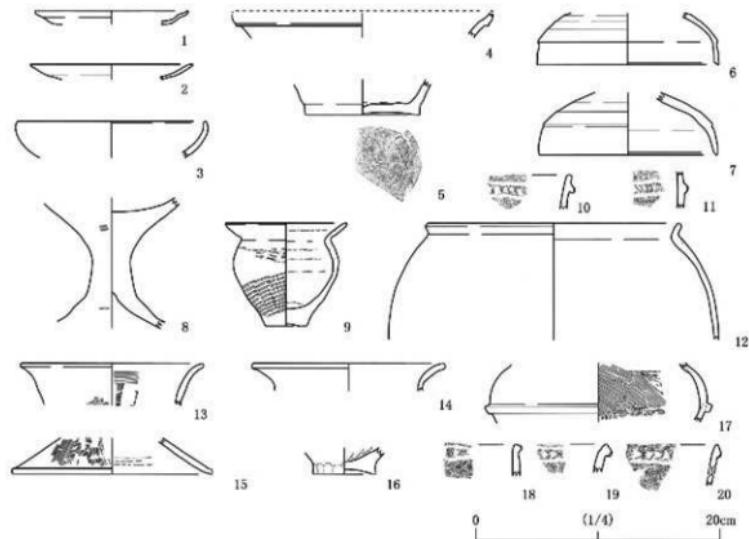
- 第1層 暗灰色（10YR4/1）小礫～粗砂
混じり砂質シルト
- 第2層 明褐色（7.5YR5/6）粗～細砂
混じり砂質シルト
- 第3層 灰黄褐色（10YR4/2）粗～細砂
混じり砂質シルト 縄文土器・
弥生上器・土師器・須恵器・黑
色土器が出土
- 第4層 灰黄褐色（10YR6/2）中～細砂
混じりシルト質粘土
- 第5層 浅黄色（2.5Y7/3）中～細砂混
じりシルト質粘土 縄文土器・
弥生上器・土師器・須恵器が出
土
- 第6層 明黄褐色（10YR6/6）細砂混じ
りシルト質粘土
褐色（10YR5/1）中～細砂混じり粘
土質シルト 偽碟で混じる 基盤層

第1層は、近年まで耕作されていた旧耕作土である。第2層も第1層に伴うものでいわゆる床土である。第3層は、土師器・須恵器・縄文土器を含む層で、後述する遺物以外にも黒色土器の破片が認められることから平安時代までに形成された層と考えられる。第4層は、やや上

5は、須恵器の壺である。4は、口縁部である。口縁部を肥厚させ、端部はやや内湾気味である。5の底部には、円形にナデを施したのち、ヘラによって交差する直線が刻まれる。内面は回転ナデ調整である。いずれも10世紀後半。6・7は、須恵器の杯蓋である。6は、外面は回転ナデと、回転ヘラケズリ。内面は回転ナデ調整である。口縁部と体部の境の稜は明瞭である。口縁端部は段を持つ。7は、外面は回転ナデと、回転ヘラケズリ。内面は回転ナデ調整。天井部と体部の境の稜はあまり明瞭ではなく、口縁端部の段はほぼ沈線と化している。いずれもⅡ型式第2段階。8は、弥生土器の高杯である。脚柱部は中実で外面にはわずかにハケメが残る。9は、弥生土器の小型壺である。体部はやや球形化しており、口縁部は直線的に外方へとびる。外面には粗いタキを施したのちナデによって一部が消されている。内面は丁寧なナデ調整である。いずれも弥生時代後期後葉。10・11・12は、繩文土器の深鉢である。10は、口縁部直下に凸帯をめぐらせる。色調が灰白色を呈し、胎土に角閃石を含まないことから、他地域産の土器と考えられる。11は、凸帯の突出度は低い。外面にはナデ調整が認められる。12の口縁部は短く、やや外反気味である。内外面ともにナデ調整を施す。いずれも長原式と考えられる。

第5層

13は、弥生土器の壺である。口縁部は外反気味である。内外面ともにハケメが施される。14は、弥生土器の壺である。外反気味の口縁部を持つ。内外面ともに磨滅がはげしく、調整は不明である。15は、弥生土器の高杯である。脚端部には面を持つ。16は、弥生土器の底部である。壺または壺の底と考えられるが詳細は不明である。内面には、ハケがわずかに認められる。17は、弥生土器の手焙形土器である。肩部から体部にかけての個体であり、体部や下半に凸帯がめぐる。外面はナデ調整、内面はハケメ調整である。いずれも弥生時代後期後葉。



第4図 芝ヶ丘遺跡第16次調査出土遺物実測図

18・19・20は、縄文土器の深鉢である。18は、凸帯と口縁部が一体となっており、凸帯の断面は三角形を呈する。凸帯の突出度は低い。19は、D字形の刻み目凸帯であり、断面はやや下方に向く三角形を呈する。20は、凸帯と口縁部が一体となっている。D字形の刻み目凸帯である。焼成前の穿孔が認められる。いずれの土器も長原式である。

4)まとめ

今回の調査では、遺構を検出することができず調査地の性格については判然としない。出土した遺物は、いずれもこれまでの調査成果と符号する時期のものであり、縄文時代晩期末、弥生時代後期前半、平安時代の集落が周辺に存在することを物語る。いずれの遺物も大きく移動した痕跡はなく、周辺からの流れ込みであったと推測される。調査地周辺は東から西にかけて傾斜する斜面地であり、今回出土した遺物は東からの堆積と考えられる。以上のことから、集落の中心はさらに東側の北石切町に広がっていたのではなかろうか。

【参考文献】

小林達雄編2008『絶賛 縄文土器』株式会社アム・プロモーション

中世土器研究会編1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社

小村浩編1978『陶邑Ⅲ』大阪府教育委員会

原田昌則2003「中南河内地域における弥生時代後期後半～古墳時代初頭前半（庄内式古相）の土器の細分試案について」『久宝寺遺跡第29次発掘調査報告書』(8)八尾市文化財調査研究報告74 財団法人八尾市文化財調査研究会

表1 芝ヶ丘遺跡の調査成果

| 次数 | 調査原因 | 実施期間 | 調査面積 m ² | 調査地 | 調査成果 | 報告書 | |
|----|-----------|---------------------------|------------------------|-----------------------------|---|--|------|
| 1 | 中学校舍整備 | 昭和47年10月11日 ～11月17日 | 153 | 中石切町西丁目 10番3号 | 古墳時代の傍、縄文時代の土坑状遺 跡、ピット状遺跡 | 市調査 会 「東大阪市立産業技術調査委 員会発掘調査報告書 平成0年」 1981 | |
| 2 | 中学校校舎改修工事 | 昭和50年11月1日 ～12月25日 | 330 | 中石切町西丁目 10番3号 | 古墳時代の傍、井戸・ピット | 市調査 会 「調査会ニュース」No3 | 1976 |
| 3 | 中学校体育館建設 | 昭和53年3月28日 ～8月10日 | 1070 | 中石切町西丁目 10番3号 | 中世の傍、古墳時代の傍・ピット、 弥生時代の土坑掘り、縄文時代の埴 生窯跡 | 市調査 会 「調査会ニュース」No17 | 1980 |
| 4 | 中学校寄宿舎工事 | 昭和55年10月8日 ～11月30日 | 398 | 中石切町西丁目 21番8号 | 古墳時代の傍+土坑・ピット、浴 室跡の傍 | 文化財 協会 「[芝] 古墳跡発掘調査報 告書」 | 1985 |
| 5 | 中学校プール建設 | 昭和63年2月20日 ～8月12日 | 154 | 中石切町西丁目 21番8号 | 古墳時代の埴生窯跡物・ピット群 築 | 文化財 協会 「東大阪市文化財調査報告 書-1997年度」 | 1998 |
| 6 | 店舗付共同住宅建設 | 昭和65年5月16日 ～5月28日 | 129 | 中石切町西丁目 21番8号 | 平安時代の傍・ピット、古墳時代の 傍・ピット | 文化財 協会 「東大阪市文化財調査報告 書-1989年度」 | 1990 |
| 7 | 個人住宅建設 | 平成7年2月18日 ～7月20日 | 18 | 中石切町西丁目 21番8号 | | 「東大阪市普通文化財発掘 調査報告書-1995年度調査 (2)」 | 1997 |
| 8 | 共同住宅建設 | 平成7年6月19日 | 211 | 東大阪町西丁目 194番3号 | 土質 sondage・石柱礎 | 文化財 協会 | |
| 9 | 個人住宅建設 | 平成10年11月18日 ～11月20日 | 16 | 中石切町西丁目 9号番地 | | | |
| 10 | 公共下水道整備工事 | 平成12年7月27日 ～10月6日 | 209 | 口下町一丁目 ～中石切町西丁目 21番2号 | 遺物包含層 | 市教委 「東大阪市復興文化財発掘 調査報告書-平成12年度」 | 2001 |
| 11 | 公共下水道整備工事 | 平成13年1月9日 ～2月30日 | 587 | 中石切町二丁目 1号番地 | 遺物包含層 | 市教委 「東大阪市復興文化財発掘 調査報告書-平成13年度」 | 2002 |
| 12 | 個人住宅建設 | 平成13年10月4日 | 7 | 中石切町西丁目 21番3号 | 遺物包含層 | 市教委 「東大阪市復興文化財発掘 調査報告書-平成13年度」 | 2002 |
| 13 | 個人住宅建設 | 平成15年8月18日 | 6 | 中石切町西丁目 21番2号、217番4 号 | 遺物混合層 | 市教委 「東大阪市復興文化財発掘 調査報告書-平成15年度」 | 2004 |
| 14 | 公共下水道整備工事 | 平成18年12月6日 ～平成19年6月26日 | 213 | 中石切町西丁目 21番8号 | 遺物包含層 | 市教委 「東大阪市下水道事業開拓 整備調査報告書-平成 19年度」 | 2008 |
| 15 | 公共下水道整備工事 | 平成19年3月7日 ～4月27日 | 233 | 北石切町1918 ～1940番 | 遺物包含層 | 市教委 「東大阪市下水道事業開拓 整備調査報告書-平成 19年度」 | 2008 |



1. 調査区全景
(南より)



2. 調査風景



3. 第1面全景
(第5層上面)
(南より)



1. 第2面全景
(第6層上面)
(南より)



2. 調査区断面
(南より)



3. 遺構断面
(南より)

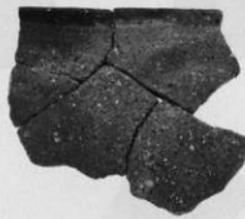
9



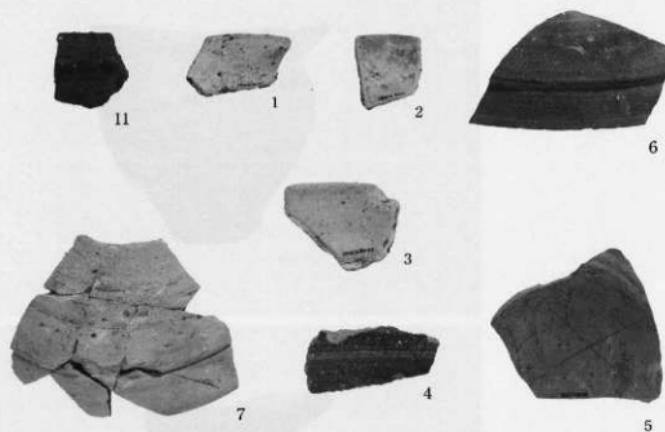
8



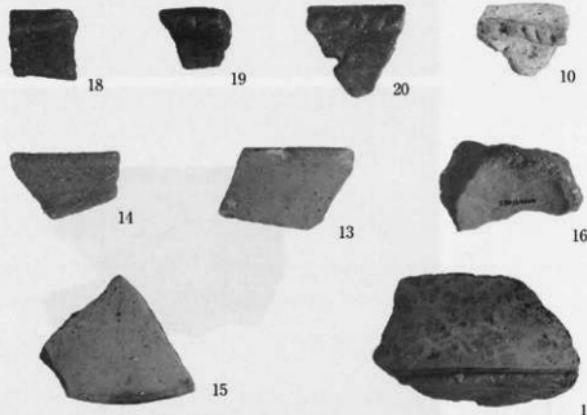
12



第3層出土 弥生土器甕・高杯、縄文土器深鉢



1. 第3層出土 土師器皿、須恵器壺・杯蓋、縄文土器深鉢



2. 第3・5層出土 弥生土器壺・甕・高杯・手培形土器、縄文土器深鉢

第7章 植附遺跡第21次発掘調査

1)はじめに

植附遺跡は、東大阪市西石切町一～三丁目から中石切町一・三丁目に広がる弥生時代から江戸時代にかけての複合遺跡である。

本遺跡は、昭和37年に行われた小規模な調査で弥生土器が確認されてその存在が明らかとなり、昭和61年以降、今回までに20次におよぶ調査が行われてきた。

これまでに、古墳時代の竪穴建物跡、小型低方墳、鎌倉～室町時代の掘立柱建物、井戸、土坑墓が検出されている。また、下水道工事に伴う調査（第16次B-12・13地区）や西ノ辻第28次調査において埴輪が確認されており、遺跡内に存在する塚山古墳との関係から付近に埋没した古墳が存在すると考えられる。

南は西ノ辻遺跡と接しており、調査地は本遺跡の南端部分にある。

平成24年6月、西石切町三丁目124番、125番の各一部において、共同住宅建設に伴う「埋文化財発掘の届出」が零細事業主より提出された。建物の基礎工事には柱状改良を含むことから、埋蔵文化財への影響が懸念された。このため、確認調査が必要である旨を届出者に通知した。確認調査を平成24年8月6日に実施したところ、No.1 第7層で土師器・須恵器、No.2 第7層・第8層から土師器・須恵器が出土した（第2図）。引き続き同年8月20日からトレントを設定して調査を行った（第2図のA地点・B地点）。調査面積は合計で22.9m²である。



第1図 調査位置図



第2図 調査トレンチ位置図

2) 調査の概要(第2・3図)

層序(A地区北壁)

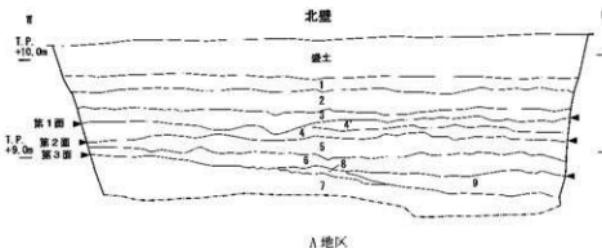
- 第1層 黒褐色(10YR3/1) 小礫混じり砂質シルト
- 第2層 オリーブ黒色(7.5Y3/1) 小礫混じりシルト
- 第3層 オリーブ黒色(10Y3/1) 小礫混じりシルト
- 第4層 暗オリーブ褐色(2.5Y3/3) 小礫～粗砂混じりシルト
- 第5層 暗灰黄色(2.5Y4/2) 小礫混じり砂質シルト
- 第7層 オリーブ黒色(5Y2/2) 大礫～細砂混じりシルト

第1層は近現代の旧耕作土である。第2～5層まですべて耕作土と考えられる。第8～11層は、後述するNR001の埋土である。第7層は基盤層である。

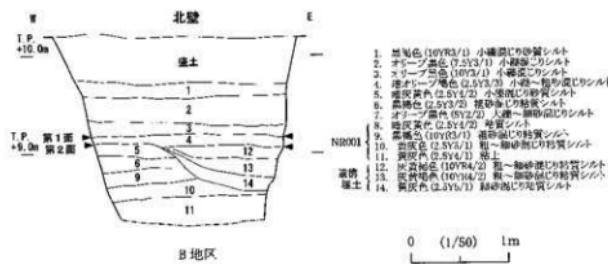
遺構

第4層上面を第1面、第5層上面を第2面、第7層上面を第3面として調査を行った。

第1面でSD001を検出した。調査区の端で検出していることから詳細は不明であるが、東西に軸を持つ勧溝と考えられる。



A地区



第3図 A・B地区断面

第2面でSD002・003・004・005・006を検出した。いずれも南北方向に軸を持ち、深さは5cm程度であった。鋤溝と考えられる。

第3面でNR001を検出した。断面図に示すように遺構の肩を検出しておらず、所属する面は不明である。B地区・No.1・No.2では自然河川に伴う堆積層を下部で確認しており、一帯が自然河川であったと考えられる。調査範囲が狭く全形については不明であるが、流れる方向は東から西であった。出土遺物から機能時期は平安時代であろう。

断面観察の結果ではあるが、B地区の第5層上面において土坑状の遺構を検出した（第3図北壁）。平面調査を行っていないため形状については不明であるが、B地区北側から東側にかけての断面に見られ、比較的大きな遺構であったと考えられる。

3) 出土遺物

A 地区

第2～3層

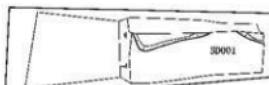
1は肥前陶器の碗である。高台部分が欠損しているが、底部との境で釉がなくなっている。露胎であったと考えられる。内外面ともに灰釉を施す。17世紀末～18世紀。2は瓦質上器の擂鉢である。外面にユビオサエが残る。15～16世紀。3・4は上師質上器で大和型の羽釜である。3の口縁端部はやや尖り気味で、短く内湾する。12世紀後半。4は口縁端部を外方へと折り返し肥厚させる。15世紀。5は製塙土器である。内面に布目痕が認められ、外面にはユビオサエが残る。奈良時代と考えられる。35は土錘。径は1.2cm、長さは3.9cm。

6層

6は土師器の甕である。口縁端部を丸くおさめ、内外面ともにハケを行ったのちヨコナデを施す。7は須恵器の鉢である。口縁端部は面をもち、内傾する。8世紀。8は須恵器の杯蓋である。口縁端部は丸くおさめる。7世紀。

NR001

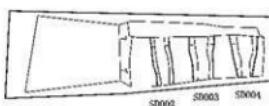
9は土師器の椀である。口縁端部をわずかに外



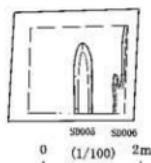
A地区



第1面遺構平面図

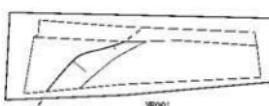


SD002 SD003 SD004

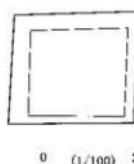


SD005 SD006

第2面遺構平面図



NR001

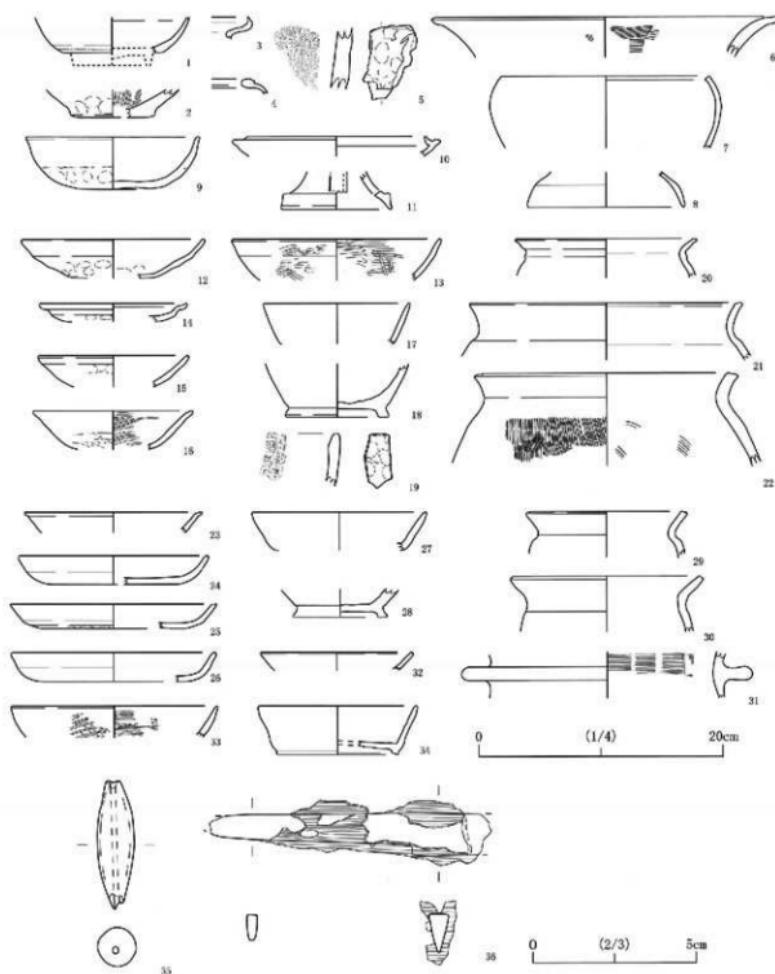


0 (1/100) 2m

第3面遺構平面図

第4図 調査区平面図

反させ、体部は丸みを帯びる。外面の底部付近にユビオサエが残る。内外面に煤が付着する。10は須恵器の杯身である。口縁端部は短く内傾し、丸くおさめる。受け部は短い。7世紀。11は須恵器の高杯である。脚部部に面をもち、端部は丸くおさめる。方形透孔の2方向が残り4方向透孔であったと考えられる。5世紀末～6世紀初頭の所産。36は刀子。先端部が欠損している。刃部と茎に木質が残



第5図 植附遺跡第21次出土遺物実測図

る。残存長は8.6cm。

B 地区

第3～5層

12は土師器皿である。口縁端部を丸くおさめる。内外面ともにヨコナデを施し、外面底部にユビオサエが残る。13は黒色上器の椀である。口縁部をわずかに外反させ、口縁端部は丸くおさめる。内外面ともに密にヘラミガキを施す。黒色土器B類で、11世紀の所産。

第6層

14・15は土師器皿である。14はいわゆる「て」の字状口縁の皿である。15は口縁端部が丸くおさめる。いずれも11世紀。16は黒色上器の椀である。内黒。口縁端部は丸く納まる。口縁部はわずかに外反する。内面はヘラミガキを密に施し、外面はヘラケズリである。9～10世紀の所産。17・18・22は須恵器である。17は杯で、直線的に外方へと伸びる。18は壺で、体部は内済気味に立ち上がる。22は甕である。口縁端部は面をもつ。口縁部は短く立ち上がる。内面はヨコナデ、同心円状の当て具痕がわずかに残る。外面はヨコナデ、平行タタキを施す。8～9世紀の所産。19は製塩土器である。口縁端部が丸みを帯び、内面に布目痕、外面にユビオサエが残る。奈良時代の所産。20・21は土師器の甕である。20は口縁端部が面をもち、外傾する。口縁部は外反する。21は口縁端部を内側へと内傾させ肥厚させる。外面に煤が付着する。

SD006

32は土師器皿である。口縁端部が内側にわずかに肥厚し、丸く納まる。内外面はヨコナデ。12世紀。NR001

23～26は土師皿である。23は口縁端部を外届させ、丸くおさめる。内外面ともにヨコナデを施す。24は口縁端部が丸くおさめる。内面はヨコナデ。外面はヨコナデ、指オサエ。25は口縁端部が面をもつ。内面はヨコナデ。外面はヨコナデ、指オサエ。26は口縁端部が丸く納まる。口縁部はわずかに外反させる。23は平安時代、その他は12世紀の所産であろう。27・28は須恵器である。27は杯で、口縁端部はやや尖り気味を呈し、口縁部は外方へのびる。28は内外面が回転ナデ。いずれも8～9世紀の所産。29・30は土師器の甕である。29は口縁端部が面をもち、外傾させる。口縁部は外反する。30は口縁端部が面をもち、外傾する。口縁部は外反する。体部はあまり張らない。内外面はヨコナデ、ナデ。31は土師質土器羽釜の鶴部である。先端部は丸くおさめる。内面にハケメ（9条/cm）が残る。12世紀。確認調査箇所

33は黒色土器の椀である。内黒。口縁端部は丸く納まる。口縁部はわずかに外反する。内外面ともにヘラミガキ。No 1 の⑥・⑦層出土。34は須恵器の杯である。口縁端部は丸く納まる。口縁部は直線的にのびる。高台は方形を呈する。内外面は回転ナデ。いずれも8～9世紀の所産。

4)まとめ

今回の調査では、NR001を検出したことが大きな成果といえる。これまでにも西側に位置する西ノ江遺跡第25次調査や植附遺跡第6次調査において自然河川を検出しており、これと関連する遺構であることは間違いない。ただ、今回の調査で検出した自然河川は平安時代に属することから、これまでに検出されている遺構と直接つながるものであるかは検討を要する。

これまでの成果でも、弥生時代から中世までの自然河川が検出されており、調査区周辺が長い間、自然河川の流路であったことを物語っている。今回の調査で検出した自然河川はその一時期のものである。この様相が大きく変わるのが中世以降で、自然河川が埋没した後、一帯は水田耕作地として機

能していたと考えられる。

【参考文献】

財団法人古代学協会・古代学研究会編1994『平安京提要』角川書店

九州近世陶磁学会2000『九州陶磁の編年』

中世土器研究会編1995『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社

中村浩編1978『陶邑III』大阪府教育委員会

表1 植附遺跡の調査成果

| 次数 | 調査原因 | 実施期間 | 調査面積 m ² | 調査地 | 調査成果 | 報告書 | | |
|----|-------------|--------------------|------------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|------|
| | | | | | | 文化財 協会 | 「植附遺跡発掘調査概要 集第1・6・12・15次調査」 2002 | |
| 1 | 金庫および車庫建設 | 昭和61年10月27日～12月17日 | 400 | 西石切町一丁目52・53番 | 弥生時代の土器だまり、中世の井戸・土坑・墓 | | | |
| 2 | 新石切駅前ビル建設 | 昭和62年2月26日～3月19日 | 800 | 西石切町一丁目 | 弥生時代の土坑、中世の井戸・井戸・土坑・墓 | 「東大阪市文化財協会 概報集1996年度(1)」 | 1997 | |
| 3 | 共同住宅 | 昭和63年1月13日～3月17日 | 313 | 中石切町一丁目44番1・4 | 古墳時代の穴吹住居・窓、平安時代の窓・ピット | 市教委 | 「植附遺跡第3次発掘調 査概要」 | 1997 |
| 4 | 居宅建替 | 昭和63年5月24日～6月9日 | 175 | 西石切町一丁目33番 | 古墳時代のピット | 市教委 | 「東大阪市埋蔵文化財調 査概要－昭和63年度－」 | 1988 |
| 5 | 共同住宅 | 平成4年8月5日～11月16日 | 571 | 小石切町一丁目2653番1 | 縄文時代海蝕窓、弥生時 代の住居、小型埴輪 | 文化財 協会 | 「植附遺跡第5次発掘調 査報告書」 | 1999 |
| 6 | ビル(共同住宅) | 平成5年7月1日～8月26日 | 170 | 西石切町二丁目158番1 | 縄文時代の土坑、竪穴・ 弥生時代の通道 | 文化財 協会 | 「植附遺跡発掘調査概要 集第1・6・12・15次調査」 | 2002 |
| 7 | 共同住宅 | 平成6年5月16日～5月17日 | 6.6 | 中石切町三丁目2646番1 | 弥生時代の溝 | | | |
| 8 | 緊急 | 平成7年9月14日 | 103 | | | | | |
| 9 | 公共下水道管渠整造工事 | 平成7年9月7日～8年1月24日 | 175 | 中石切町三丁目10-3 | 奈良時代のピット、古墳 時代の井戸・ピット | 市教委 | 「東大阪市下水道事業 保全調査金概要報告1995 年度」 | 1997 |
| 10 | 緊急 | 平成7年11月15日～11月17日 | 63 | 中石切町一丁目2634番2 | 古墳時代の土坑 | | | |
| 11 | 共同住宅 | 平成8年10月9日～11月28日 | 329 | 西石切町一丁目69番1・2 | 中世の掘立柱建物・井戸、 弥生時代の土坑・ピット | 市教委 | 「植附遺跡第11次発掘調 査報告」 | 2002 |
| 12 | 道路改良 | 平成8年12月2H～12月26H | 108 | 内石切町三丁目1-5～31 | 平安時代の溝・ピット | 文化財 協会 | 「植附遺跡発掘調査概要 集第1・6・12・15次調査」 | 2002 |
| 13 | 個人 | 平成8年12月16日～12月17日 | 144 | 西石切町三丁目320番1 | 中世のピット | | | |
| 14 | 公共下水道管渠整造工事 | 平成9年2月11日～2月20日 | 36 | 中石切町三丁目4 | | 市教委 | 「東大阪市下水道事業 保全調査金概要報告1998 年度」 | 1999 |
| 15 | ビル建設 | 平成10年4月24日～5月19日 | 195 | 西石切町一丁目76番3 | 中世の井戸・墓、弥生時 代の溝 | 文化財 協会 | 「植附遺跡発掘調査概要 集第1・6・12・15次調査」 | 2002 |
| 16 | 公共下水道管渠整造工事 | 平成16年8月3日 | 199 | 西石切町三丁目164-166・208 ～209番等 | 中世の土坑 | 市教委 | 「東大阪市下水道事業 保全調査金概要報告－平 成16年度－」 | 2005 |
| 17 | 公共下水道管渠整造工事 | 平成16年7月12日～10月1日 | 113 | 中石切町一丁目1-3・4～10番 | 遺物包含層 | 市教委 | 「東大阪市下水道事業 保全調査金概要報告－平 成16年度－」 | 2005 |
| 18 | 公共下水道管渠整造工事 | 平成16年6月14日～6月16日 | 34 | 西石切町二丁目27番1～40番 | 遺物包含層 | 市教委 | 「東大阪市下水道事業 保全調査金概要報告－平 成16年度－」 | 2005 |
| 19 | 暫時建設 | 平成20年4月28日～5月16日 | 70 | 西石切町一丁目44番1・2 | 中世の溝・土坑・ピット、 平安時代の土坑 | 市教委 | 「立派建設に伴う植附 跡第19次発掘調査概要」 | 2009 |
| 20 | 事務所建設 | 平成20年7月27日～8月11日 | 80 | 西石切町三丁目79番 | 縄文時代の礎露、古墳時 代の溝・土坑・ピット | 市教委 | 「東大阪市埋蔵文化財調 査概要－平成22年度－」 | 2011 |

1. 調査風景
(東より)

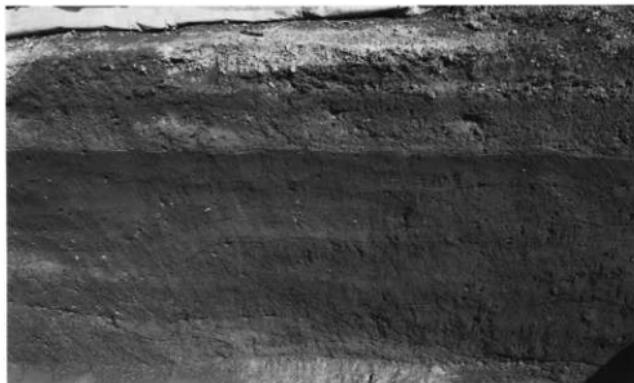


2. A地区第2面
(第6層上面)
(東より)



3. A地区第3面
(第7層上面)
(西より)





1. A地区北壁
(南より)

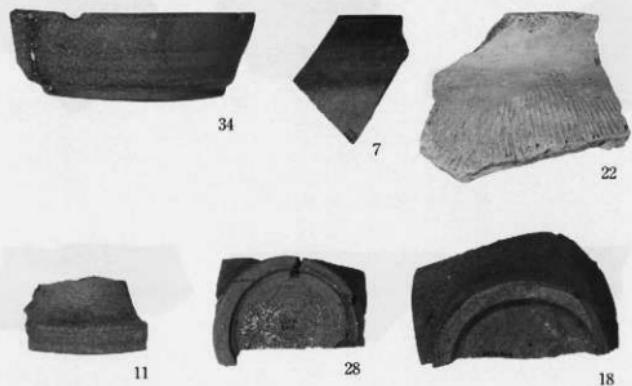


2. B地区第2面
(第6層上面)
(北西より)

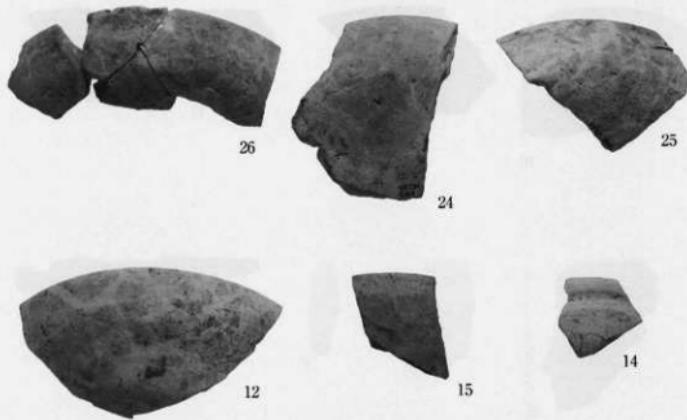


3. B地区北壁断面
(南より)

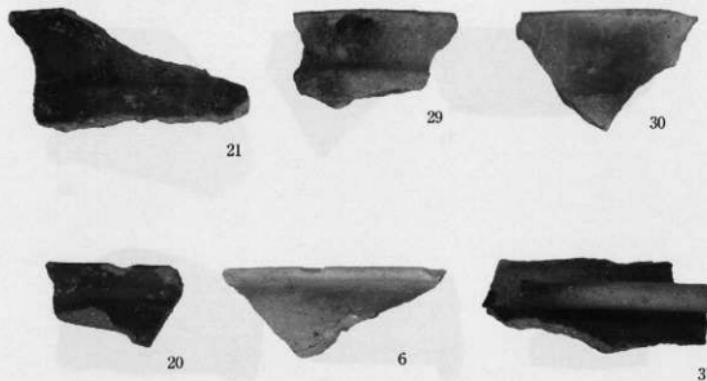
圖版3 植附遺跡第21次發掘調查
遺物



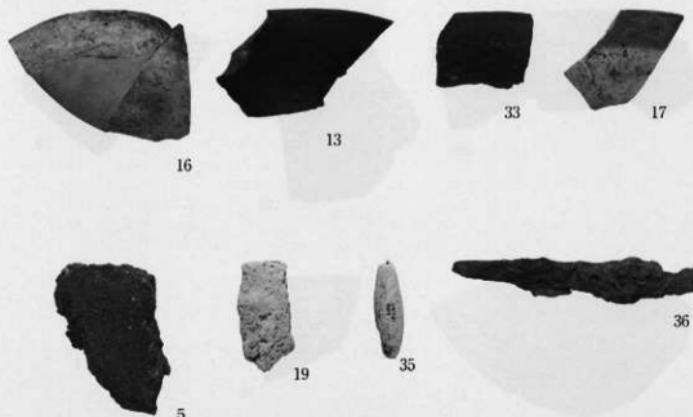
1. 各地区出土 須恵器杯・壺・壺・高杯・鉄鉢



2. 各地区出土 土師器皿



1. 各地区出土 土師器甕、土師質土器羽釜



2. 各地区出土 黑色土器碗、須恵器杯、製塙土器、土錘、刀子

報告書抄録（その1）

| | |
|--------|---|
| ふりがな | ひがしおおさかしまいぞうぶんかざいはくつちょうさがいほう -へいせい24ねんど- |
| 書名 | 東大阪市埋蔵文化財調査概報 -平成24年度- |
| 副書名 | |
| 巻次 | |
| シリーズ名 | |
| シリーズ番号 | |
| 編集者名 | 仲林篤史・奈良拓弥 |
| 所在地 | 〒577-8521 東大阪市荒木北一丁目1番1号 |
| 発行年月日 | 2013年3月31日 |

| ふりがな 所収遺跡 | 所在地 | 市町村 コード | 遺跡 番号 | 調査期間 | 調査 面積 | 調査原因 |
|--------------|--|------------|----------|---|---|---------------------|
| 河内寺魔寺跡 | 東大阪市河内町 441番、442番、 443番1、443番2 | 27227 | (63) | 平成24年3月12日 ～3月31日 | 140.5m ² | 史跡整備 に伴う内 容確認 |
| 西ノ辻遺跡 | (49次) 東大阪市弥生町 1278番9 (50次) 1291番11、1293番10 | 27227 | 45 | (49次) 平成23年12月20日 ～12月21日 (50次) 平成24年1月24・ 1月30日 | (49次) 7.45m ² (50次) 7.2m ² | 個人住宅 建設 |
| 山畠古墳群 | 東大阪市客坊町 985番12、13 | 27227 | 66 | 平成24年1月25日・ 1月31日・2月1日 | 11.25m ² | 個人住宅 建設 |
| 若江遺跡 | 東大阪市若江本町 四丁目926番の一部 | 27227 | 98 | 平成24年2月20日・ 22日・23日 | 7m ² | 個人住宅 建設 |
| 芝ヶ丘遺跡 | 東大阪市中右切町 四丁目2175番7、11 | 27227 | 23 | 平成24年7月2日 ～7月4日 | 11m ² | 個人住宅 建設 |
| 植附遺跡 | 東大阪市西石切町 三丁目124番、125番 | 27227 | 39 | 平成24年8月20日 ～8月24日 | 22.9m ² | 個人住宅 建設 |

報告書抄録（その2）

| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 |
|----------------------|-----------------------------|-----------|--------------|----------------------------------|----------------------|
| 河内寺廐寺跡 (第21次調査) | 社寺跡 | 白鳳時代～室町時代 | 塔(仏堂)基壇、金堂基壇 | 軒瓦 瓦器碗 土師器 須恵器 | 塔(仏堂)基壇の旧地表面、南東隅を確認。 |
| 西ノ辻遺跡 (第49・50次調査) | 集落跡・ その他の墓 | 縄文時代～室町時代 | 溝、ビット | 繩文上器 弥生土器 | |
| 山畠古墳群 (第32次調査) | 古墳 | 中・近世 | (遺物包含層) | 土師器 瓦器碗 | |
| 若江遺跡 (第86次調査) | 集落跡・ 官衙跡・ 城館跡・ 社寺跡 | 室町時代～江戸時代 | (遺物包含層) | 軒平瓦 瓦質土器 瓦器碗 土師器 須恵器 | |
| 芝ヶ丘遺跡 (第16次調査) | 集落跡 | 縄文時代～平安時代 | (遺物包含層) | 土師器 須恵器 弥生土器 繩文土器 | |
| 植附遺跡 (第21次調査) | 集落跡 | 平安時代～鎌倉時代 | 自然河川 | 陶器 土師器 須恵器 瓦質土器 黒色土器 | |

東大阪市埋蔵文化財発掘調査概報

一平成24年度一

発行日 平成25年3月31日

編集・発行 東大阪市教育委員会

〒577 8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL. 06-4309 3283

印刷所 株式会社ミラック

